

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 北垣 潮 君
 - (1) 職員の不祥事について
 - (2) 岩谷地区の災害について
 - (3) 天草四郎公園への消防署建設について
 - (4) 森国久氏、森慈秀氏の功績について
 - (5) 芦北海底水道について
 - (6) 布田川・日奈久断層帯南部地震について
2. 島田 光久君
 - (1) 空家対策について
 - (2) 介護認定者の推移と支援策について
 - (3) 障がい者福祉計画の進捗状況について
 - (4) 当市の業務体制について
3. 塩田 真一君
 - (1) 本市基幹産業の復興支援を要請する決議書について
 - (2) 高齢者配食サービスの拡充について
 - (3) 市内小中学校統廃合について
4. 桑原 千知君
 - (1) 平成29年度予算編成に係る要望書について
 - (2) 八代天草架橋建設推進について
 - (3) スパ・タラソ天草について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 議長 | 田中 勝毅 | | | | |
| 2番 | 嶋元 秀司 | 3番 | 切通 英博 | 4番 | 塩田 真一 |
| 5番 | 何川 雅彦 | 6番 | 宮下 昌子 | 7番 | 西本 輝幸 |
| 8番 | 高橋 健 | 9番 | 小西 涼司 | 10番 | 北垣 潮 |
| 11番 | 島田 光久 | 14番 | 園田 一博 | 15番 | 桑原 千知 |
| 16番 | 渡辺 勝也 | 17番 | 津留 和子 | | |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

1番 何川 誠

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長 | 堀江 隆臣 | 副 市 長 | 小嶋 一誠 |
| 教 育 長 | 藤本 敏明 | 総 務 企 画 部 長 | 和田 好正 |
| 市 民 生 活 部 長 | 緒方 雅文 | 建 設 部 長 | 藤島 幸治 |
| 経 済 振 興 部 長 | 村川 和敬 | 健 康 福 祉 部 長 | 辻本 智親 |
| 上天草総合病院事務部長 | 松本 精史 | 総 務 課 長 | 山下 正 |
| 財 政 課 長 | 濱崎 裕慈 | 会 計 管 理 者 | 木本 昌亮 |
| 水 道 局 長 | 小西 裕彰 | 学 務 課 長 | 中 文近 |
| 社 会 教 育 課 長 | 中田 清治 | | |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|---------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 宇藤 竜一 | 局 長 補 佐 | 海崎 竜也 |
| 主 事 | 木本 臣英 | | |

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) おはようございます。

何川誠君より欠席の届け出がっております。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長(田中 勝毅君) 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

10番、北垣潮君。

○10番(北垣 潮君) おはようございます。10番、北垣潮です。議長のお許しがありま

したので、一般質問をさせていただきます。

先輩議員からは笑わせながらやってくれということでありましたけれど、本当に、きょうは自分でもおかしいような感じで、まとめたものを忘れてきました。頭の中には、大体入っておりますので。

市長にとっては、一番厳しい質問が多いと思います。しかし、これが多くの市民の声だと思って聞いてもらいたいと思います。私の声よりもっともっと、市民の言葉といいますか、市民の思いは厳しいものであります。届け出た順番に質問をします。

まず、職員の不祥事について。

職員の不祥事が相次いでいるが、原因は何かと思われませんか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

答弁に先立ちまして、今回の職員の不祥事については、市民の皆様を初め、議会議員の皆様に対しても大変な御心配と御迷惑をおかけいたしました。心からおわびを申し上げます。

原因につきましては、一概にはなかなか言えない部分もありますが、全体の奉仕者である公務員としての強い自覚と緊張感が不足していたというふうにも考えておりますし、一社会人としてのモラルが欠如していたと言わざるを得ないケースもありました。事務執行に当たっては、業務の適正な進捗管理や組織としてのチェック体制が甘かったということも挙げられると思います。

職員が公務員として使命感を強く持ちながら自己研さんに努め、全力を傾注して公務執行に当たるといふ、そういった組織としての風土づくりがまだまだ不十分であったということを感じているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 確かに、そういう面もあると思います。今回は、何人かの職員が表面に出てこられましたけれども、私はそれは、氷山の一角といいますか、そういうことだと思います。私もはっきりとは申せませんが、いろいろとあっております。確かに職員の気の緩みとか、そういうものもあると思いますが、きのうの松島の花火大会の質問と答弁を聞いておりましたが、本当に、市役所の職員が市民のためにと考えてその事業をやっているのか。もっとこう、市が補助金といいますか、お金を出しているんだから、もっと強く、市民の立場になって指導してほしいと私は思います。きのう傍聴していた松島の人たちの話によりますと、何か大きい事業者のほうばかり向いていて、一般の市民の声は届いていないという、そういう意見でありました。本当に皆さんが花火を楽しみにしておられるところに、大きい事業者のほうに肩入れしているんじゃないかと、そういう声をお聞きしました。やはり、何かこう堀江市長にとってマイナスの面ばかり出てくるわけでありまして。

これは質問項目に入れておりませんが、何かこう、副市長が来られてから——これは私の目にはですけど、マイナスのほうにばかり動いているような気もするわけでありまして。花火大会のところは、きのう、副市長は答弁はされておりましたが、私はこの問題を質問項目に入

れておりませんが、副市長は職員を指導する立場でありますので、職員のことについては、やはり、私も質問していいんじゃないかと思っておりますので――。花火大会のことには、どういう思いでおられますか。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 花火大会についてと伺いますか、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、今、事業の執行のやり方として、直営と伺いますか、直轄で市がやっていく分と、それから業務委託という形で事業者さんをお願いをする分、それから、できるだけ市民の皆様いろいろな御意見を各階層からお聞きしながらやろうと、そういうやり方のほうがいいんじゃないかということで、実行委員会などをつくって、それぞれ事業を進めていくということ。そういう幾つかのやり方がそれぞれあるわけですがけれども、今、議員もおっしゃいましたように、委託事業であろうが、あるいは実行委員会をつくってやる方法であろうが、やはり市としての考え方、市としての意見というのはしっかりその中にお伝えをしながら、そこでもんでいただくと――。やはり、そういうやり方で進めていかないといけないのかなと思っております。

それで、私はこちらへ来てから、そういうことを、それぞれ職員の皆さん方にもしっかりお伝えをしながら進めているところではございますけれども、議員御指摘のように、まだそういった成果が出ていないと言われれば、もうおっしゃるとおりかと思っておりますが、そういうところをしっかりと――。我々のほうも、任せたらそれで終わりということではなしに、しっかりとその辺のところをグリップしながら、やっていかないといけないという気持ちを持っておりますので、それをお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） やはり、一般市民の立場になって考えてほしいと私は思います。大きい事業者のためにこの花火大会をするのではなくて、そういう声だけを聞くのではなくて、上天草市の一般市民のためを思って事業を進めてほしいと思います。

次に、職員の不祥事について、市長、副市長はみずからの処分についてはないのかということをお聞きしておりましたけれども、何かこう、この後に出されたということでもありますけど、その金額と伺いますか、それについては、副市長は少ないと思われませんか、それとも多いと思われませんか。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） これは、私どものほうも、大変今回の問題については――。それぞれ、つかさつかさのところ、部課長さん方も一生懸命日々の仕事もやっているわけですがけれども、ただ、今回はやはり事務処理上、不適切であったということで、そうした事案が重なりましたので、これはやはりトップとしての姿勢と責任というものをしっかり見せないといけないということで、市長が給与の減額条例案を御提案されたのかなと受けとめております。

総務課のほうで、どの程度のものが適切かということで、県下の事例とかそういったものをいろいろ調べていただきまして、一応、今回の条例の御提案ということになっておりますので、私はそういう姿勢と責任に見合った条例案になっているものと、そのように思っているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） わかりました。市民の中には、少ないとか、あれくらいではとか言う人もおられます。しかし、私が思うには、執行部だけの責任だけではないと思います。我々議員にも責任があると思います。本当は、私たちが目を光らせておけば、こういうことはなかったというか——幾らかは防げたのではないかなと思うところでもあります。松島にしても4人いた議員が二人という状況ですし、姫戸町や龍ヶ岳町にしても、今まで4人いた議員が二人になったりとか、やはり、おもしろがなくなったというか、見張っている目がなくなったという面もあるのではないかなと私は思います。やはり、議員削減は余りよくないと——。結びつければ、そういうことにも——。これは、確かに、私はそう思います。

次に行きます。

記者会見を開いて、市民に対しての謝罪はなぜ行わなかったのかということを入れておりましたので、質問します。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 職員の懲戒処分につきましては、その内容を公表することにより透明性を高め、市政への信頼を保持し、そして公務員倫理の保持と職員の意識喚起につなげるために、上天草市懲戒処分の公表に関する基準というものを定めております。この基準では、懲戒処分後の公表は処分後速やかに行うこととし、原則として、上天草市掲示板に掲示するほか、事案に応じて、必要な場合は、ホームページ掲載及び報道発表等を行っているところでございます。

今回の記者会見につきましては、報道発表の一つとして、これまでは、例えば職員が逮捕されるなど、社会的影響が著しく大きい事案等については開催をしてきたところでございます。過去の例に従いまして、今回は、もうその判断には至らなかったということでございます。

今回の案件、市営住宅の事案については、全容の把握に8月中旬まで時間がかかりました。8月23日に関係職員の処分を行いまして、あわせて掲示板に掲示するとともに、市のホームページに掲載したほか、各報道機関が加盟します天草記者クラブに投げ込みによる記者発表を行いまして、市民の皆様への謝罪についても表明をしたところでございます。また、同日開催されました議会運営委員会においても報告をし、謝罪をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 本当に、こういうことがあれば——。都市整備課の市営アパートの係の人たちの中には、本当に真面目な方もおられるんですね。

事例を申し上げますと、私の同級生のお母さんがひとり暮らしでアパートにおられますが、風呂のところの水が漏るからということで電話を受けまして、そこに行ったら、まだ役場のその係の職員たちが来て、本当に優しく丁寧に接していて、今度からここに電話してくださいと言って自分の名刺を渡したり、そういう真面目な職員もいるわけでありまして。ですので、どうぞ、そういうことがもう、今後起こらないようお願いしたいと思います。よそに行くと、あなたはどちらからですかと聞かれたとき、なかなか上天草市とは言いにくいんだと言われるんですね。本当に、私は上天草市民ですと胸を張って言えるように、もう一度、上天草市を立て直していかなければならないと私は思っております。職員の不幸事については、私自身、今までいろいろ間違いもしてきましたので、余り追及はしませんけども――。

次に、岩谷地区の災害について質問します。

熊本地震が起きた後、各地区から危ないところがある旨の連絡は、市にはなかったのかということをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地震につきましては、地震による直接的な被害の報告については市役所のほうに寄せられておりますけれども、山の地割れ等の危険な箇所がその他発生しているとの連絡はいただいております。

また、地震直後、職員を各地域に被害調査のために派遣して現地を回らせたけれども、その折にも、そのようなお話は寄せられていないところでございます。

○10番（北垣 潮君） いや、私は、何件か――。建設課のほうだったですかね、例えば、樋島に行くところの柵島橋というところがあるんですけど、私は漁師ですから、船で魚を運搬するときに、この狭い橋の下を歩いていくんですけど、そこはもう以前から割れていまして、今回、何かまたひどく間が開いたような感じだったので、一応、電話はしました。それともう1カ所、赤崎地区の墓地の横がいっぱい崩れてきていたものですから、そのことも電話をしました。その辺については、部長も一応見に行かれたと思いますが、建設部長、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。お答えいたします。

今、議員が御指摘の柵島橋につきましては、私も現地に行きまして、以前の橋梁の調査の写真等を見ながら確認しましたが、議員がおっしゃいますような大きな変状というか、そういうものはございませんでしたので、今後も調査を続けていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） どこから見られたのですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 橋の下に潜りまして、直接、目の前で、近接で目視しましたので――。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） なかなか、上からは余りわからなくて、船で通ったときがよく見えやすいというか――。

以前、合併当時は、市役所のほうで船を持つというか、船を買うみたいな話が――。合併の連絡協議会の中では、ヤマハの船を買うということも載っておりました。公用車とかは何台もありますけど、上天草市には、公用船といますか、そういうものも必要ではないかと私は思います。海から見れば、道路から見えないところがもう崩れていたり、そういうものも見られますし、人と海の触れ合うまちというのがキャッチフレーズでありますので、その辺も、もう一度考えたほうがいいのではないかなと思います。よそから視察に来られた方々にも、船に乗っていろいろと見てもらうとか、そういうこともできますので。その辺は今はどうなっているのか、船についてはどうなっているのか、お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 海岸部につきまして、海上から確認することが必要と思われた場合には、その地域の、近くの船を借り上げて、そのたびに確認をしております。通常、毎日の点検とかそういうことであれば、買い上げて管理することも可能ですけれども、特に、年に1回とか年に数回とかそういう部分であれば、借り上げのほうが適切かと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 合併協議会の項目に入っていたものですから、申し上げたわけでありませぬ。

赤崎地区のほうは、どうだったでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 申しわけございません。私のほうは直接行っていませんが、連絡があったということであれば、課員のほうは当然行っております。確認していると思いません。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員からありましたところで、前兆的なところといいますか、直接的な被害があっている部分については報告はあっておりませんということでお答えをしたかと思えますけれども、議員がおっしゃったような、そのような状況が発生している部分については、市のほうには数多く寄せられているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 本当に、区長さんなり、そういう方をお願いして、どうなのかという調査をすることも必要ではなかったかなと思います。私、資料を持ってくるのを忘れたものですから――。岩谷地区の災害のあれをずっと見ましたけど、ちょっと流れが変わったとか、そういう区長さんの声も入っておりました。皆さん、お持ちでいらっしゃると思いますけれども。だから、前兆はある程度あったんじゃないかなと私は思ったわけでありませぬ。経過をずっと書いてあった、あれを見てからはですな。

だから、また、この前の一般質問と同じようになりますけど、地震災害警戒対応を外して、執行部のほうにも気の緩みがあったのではないかと――。どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議員がおっしゃいますのは、新聞等の市長の動静の中に災害警戒対応を外していたことかと思えます。新聞等にはそのような災害警戒対応ということは掲載はしておりませんが、災害については、常に危機感を持って対応しておりますし、情報収集についても、全職員が、危機管理防災室を中心にではありますが、対応に当たっておりますので、新聞等に掲載をしていないからといって、その災害警戒対応に対する気の緩みがあったという認識は持っておりません。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 確かに、執行部は頑張っておられます。しかし、あの新聞を見た場合、市民の人たちは、もう上天草市は大丈夫だなと思われたところもあるんじゃないかなと思うわけでありまして。例えば、先月、8月26日に、県の災害対策本部が30日に解散と熊本日日新聞に載っておりました。しかし、30日の夜だったですかね、熊本の宇城で――。31日の午後7時46分に、熊本の宇城でマグニチュード5.2の結構大きい地震がありました。私もすぐに友人に電話をしたところ、「県がもう災害対策本部を解散すると書いてあったものだから、ちょっと油断したんだよね」と――。何があったのかなと思いつつもその先は聞きませんでしたけど、やはり気の緩みといいますか、そういうことがあったというようなことを言っておられました。

私は、今回、布田川・日奈久断層帯の地震についても通告を出しておりますけれども、やはり、過去の災害で――。昔、雲仙のほうでもありましたけれども、あのときも、最初は皆避難をしていて、大分収まった後に、もう大丈夫だろうと帰ってきたら、バーンとあの大きい爆発でした。肥後のほうも、肥後迷惑といいますか、大きい津波の災害があったわけでありまして。

だから、やはり想定外のことが――災害にはそういうことがありますので、やはり油断したらいけないと思って、私は今回、こういう質問を出したわけでありまして。本当にもう、かわいそうなことになりました。本当にお悔やみ申し上げます。今後、やはり気の緩みはしてはならないか、そういう反省に、私たちも立っているわけでありまして。

今回、いっぱい項目を上げておりますので、駆け足で次に行きます。

天草四郎公園への消防署建設について、なぜ天草四郎公園内に消防署を建設しようということになったのか、お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 天草広域連合北消防署につきましては、その老朽化に伴いまして、建てかえの協議を平成27年度から行ってきたところでございます。この協議の中で、当初は、現在地での建てかえも案の一つとして検討をしておりましたが、その過程で、消防署の規模が拡大することなどから、隣接する老人福祉センターの駐車場の大部分を必要とするこ

とがわかってきたところでございます。

また、この現在地での建てかえは、敷地内にある防火水槽の撤去や、現庁舎を先に解体する必要もありまして、仮設庁舎の建設が必要となり、費用もさらに増加する等の課題が出てきたことから、現在地での建てかえは総合的に考えて難しいと判断した次第でございます。

さらに、市長の行政報告でも申し上げましたように、今後は老朽化している老人福祉センターの建てかえや図書館等の整備を行う必要もあり、利便性の高いさんば一畝の裏の用地につきましては、現消防署の敷地も含めて、できるだけ広く確保しておくことが必要と判断したところでございます。

現在地での整備が難しいと判断しました上で、消防署の役割や地理的条件としては、火災や救急対応に一分一秒を争うため、大矢野地区の国道渋滞や道路条件を考慮すると、宮津交差点付近が最もよいことから、周辺の市有地である天草四郎公園を考えたところでございます。

現在の天草四郎公園につきましては、奥の崖部分の近くは公園としての機能が薄れまして、使用されていない家屋や樹木も立て込み、防犯上も課題があったため、景観に配慮しながら整備を行えば、公園のイメージアップにもつながるものと認識したところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 先ほど道路渋滞と言われましたけれども、そこにつくれば、消防署の前は、大分あけなければならないんですね、消防車が出入りするためには。その辺でも、道路渋滞はまだ加速するんじゃないかなと、私は思うわけであります。

私が一番反対するのは、この天草四郎公園というのは、私が最も尊敬する森慈秀先生が――。私は、天草五橋の関係では、いろいろ森国久さんも頑張られたということも言っておりますけど、私が一番尊敬するのは森慈秀先生で、自分は報酬ももらわないで、その分で図書館を建設したり、外部からお客さんが来れば牛乳をお茶がわりに接待されたとか、封筒も裏返してまた使われたとか、いろいろとお話を聞いております。

この森慈秀先生がキリシタン関係について、いろいろな勉強や調査をなさっていたということで、私は森慈秀先生が出された本をいろいろ見て、若いころに勉強させてもらいました。天草四郎公園は、昔、大矢野町長の森慈秀先生が亜熱帯植物園とか歴史資料館を建設されたところであって、植物園を管理運営するために、職員を他県の植物園に派遣して研修もさせておられます。それから、丘の上に天草四郎の銅像そのほかを建設し、公園の充実を図っておられます。

その後、大矢野町は、現在上天草さんば一畝等が建っている土地――当初、公有水面があったところを順次埋め立てして、広大な土地を造成されました。埋め立てをした広大な土地は、警察署、消防署、老人福祉センター、上天草さんば一畝と、歴代の町長のもと公的施設が建設されましたが、天草四郎公園には一切手をつけられることはなかった。川上剛晴町長時代になり、宮津海浜公園が建設され、天草四郎公園の隣接地を買収し、天草四郎メモリアルホールを建設されました。さらに、パールラインマラソン大会を誘致し、全国から参加者を募り、天草四郎公園はその名を全国に知られることになりました。天草四郎メモリアルホールの基本設計の依頼を受けた

NHKエンタープライズの職員が、天草四郎公園及びその周辺を見て、そのすばらしさに感動されたのは有名な話であります。天草四郎公園の形状は変えないようにと要望されたという話も聞いております。

永松町長時代かと思いますが、天草四郎公園の横から柳方面にかけて農免道路が建設され、その周囲に南部開発と称して土地を大規模に造成し、農地を創出して、花卉団地を構成されました。町外からも視察団がたびたび訪れることとなりました。

何川町長になると、埋立地上天草物産館さんぱーるを建設し、全国の観光客に天草の特産品を提供することとなりました。ひいては、地元の生産者の収入を増加させることになりました。さらには、上天草市交流センタースパ・タラソ天草を建設し、観光客の誘致や市民の健康増進を図り、地元の人々の雇用にも役立っているところであります。

川端市長時代には、埋め立て広場の一角に水産加工場を建設しましたが、天草四郎公園を大幅に変更することはありませんでした。民間においては、当時の何川町長を会長として竹添進一郎顕彰碑建立期成会を発足させ、大矢野町出身の世界的漢学者、竹添進一郎の顕彰碑を大矢野町総合体育館の正門近くに建立し、偉人を顕彰するとともに観光にも貢献しているところであります。

このように、歴代町長や市長は長期的な視野のもとに、天草四郎公園にはほとんど大幅な変更をせず、現状を守り、周辺を順次開発して、観光立市にふさわしい環境を整えてこられました。歴代町長や市長たちによって50年間守られてきた、このすばらしい環境が現市長によって破壊されようとしています。ここに消防署をつくれれば、市長は、天草四郎公園に消防署をつくった市長として、市民の記憶に末永く残ることだと思います。

○議長（田中 勝毅君） 北垣議員、冷静に――。

○10番（北垣 潮君） 私の声が傍聴者の方に聞こえないという意見が、幾つも寄せられておりますので――。

このように、歴代町長、市長は、上天草市大矢野の長期的視野のもとに将来像を考えて、天草四郎公園にはほとんど手を加えず、周辺の充実を図ってきたことは明らかであります。観光に力を注ぎ、外部から人を呼び込むという、いわゆる観光立市、観光立町は、このころから既に確立されていたものであります。時代に逆行することは許されません。市長は代々受け継がれてきた、この理念を捨てたとはしか思えません。

また、農免道路が建設された後、天草四郎公園近くの小高い丘に大矢野総合体育館並びに運動公園が建設されました。そのとき発見された墓は、鑑定の結果、隠れキリシタンの墓碑と判明し、天草・島原の乱後、大矢野には潜伏キリシタンはいなかったという説は覆され、墓石が乗っている台座の見えないところにクルスが刻まれ、この種の遺跡には珍しく、学術的にも貴重なものであると言われております。今は、天草四郎銅像の近くに移転されております。

皆様も御存じのとおり、天草四郎は天草・島原の乱の総大将としてその名を知られた、天草で唯一の人物であります。上天草市は、この天草四郎の名前を使って全国的にPRしてきました。特に、この宮津は天草四郎の教会堂の跡地が存在し、説明板まで設置されています。それに、こ

の宮津地区は、この天草・島原の乱に第一陣1,300人、第二陣897人が乗船していった場所です。現在では、天草四郎公園を初め天草四郎メモリアルホール、天草四郎のふるさと、天草四郎観光協会、そのほかパンフレットや土産品等にも、数多く天草四郎の名前が利用されています。

9月2日の熊本日日新聞には、「新名称は長崎と天草」という見出しで、潜伏キリシタン関連遺産としてユネスコに推薦書を再提出したということが載っていました。世界遺産決定となれば、多くの観光客が天草に押し寄せてくると思います。私が以前、天草キリシタン歴史研究会と一緒に勉強していた苓北教会の南牧師が、このほど——資料を持ってきておりませんが、「天草キリシタンガイドブック」というものを出されました。天草市の中村市長は、これはいい本だと言っておられます。薄い本ですけど、1,200円——。これは、高いといえば高いですけど、その中にもう最初から、この大矢野地区のことがいっぱい載っているわけでありまして。大矢野城址とか——資料を持ってきていないのですが、本当にいい本であります。皆さんにも、ぜひとも読んでほしいと思います。

天草四郎公園に消防署を建てるという、こういうふうになったのは、私が思うには、皆さんが天草四郎について、四郎くんとか何とか見下げたような感じで——。本当は四郎様とか、そういうふうにしていけば、そうでもなかったんでしょうけど、何かこう天草四郎のイメージが崩されて、何か軽いタッチで——。天草四郎に対しては、そういうふうに使われています。以前は、この天草の小さい島に40から50ぐらいの教会があったと聞いております。その後はもう、二つの教会ぐらいになったわけでありまして、やはり——。自分のことばかり言いましたけど——。

質問項目に行きます。

建設反対を求めた署名も出されているが、その署名の提出についてはどう考えておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、天草四郎をないがしろにするとか、これまでの天草四郎に関連して整備をされてきたこと全てを否定するという気持ちは、毛頭ございません。建設に反対する陳情書が提出されたということ、議会のほうに提出されたということは、私も承知はしております。

ただ、今回、行政報告で初めてそういう報告をさせていただきましたけれども、まだ、宮津地区の天草四郎公園の全てが壊れると、そう思われている方も多分にいらっしゃるのではないかなと推測をしているところでございます。先だつての報告のとおり、宮津地区のあり方、全体としてのあり方、あるいは消防署の整備に当たっては、公園の配慮とか——どういう形に配慮していくかということも、まだまだ明らかにしておりませんでしたので、そういった部分を少し誤解なさっている方もいらっしゃるのではないかなという気持ちもあります。

ただ、お話ししましたとおり、メモリアルホールに通じますエントランスとか駐車場については当然残しますし、メモリアルホールのライトアップにも支障がないように配慮もしたいと思っ

ております。また、いわゆる記念碑、あるいは墓碑、そういったところに移設されたエリアもあるのですが、そういったところに手をつけるつもりは毛頭ございません。ですから、決して天草四郎をさげすむとか、私にそんな気持ちがあるわけではないということは、まず御理解をいただきたいと思います。

先ほど総務企画部長も答弁しましたように、宮津地区というのは、観光もしかり、あるいは文化もしかり、福祉もしかり、さらに、各イベント等の開催場所でもあって、ありとあらゆる部門において、大矢野地区だけでなく、やはり上天草市の中心エリアとしての整備が必要ということです。

先ほど言われたとおり、確かに歴代町長が立派な事業を行ってこられて、そういう地域としての確立を高めてこられましたけれど、宮津地区はもう整備をする周辺の土地というものが非常に少なくなっております。その上で、今後の大矢野地区の将来、上天草地区の将来を鑑みますと、やはりさんば一畝の裏というのは、福祉あるいは文化、イベント、そういったところの中心地点となり得るためには、消防署の移転を公園内の一角、北側の部分に移設するのが望ましいという判断で、今回の決断に至ったわけでございます。

今後については、事業そのものは広域連合の事業でありますので、広域連合とも、あの一角に対しての配慮をこちらからも要望しながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 消防署建設に反対する陳情書の中身を見ますと、この観光面からだけではなく、海岸公園を含む一帯は埋立地で、毎年、台風時には床下浸水に脅かされておりました。そして、ことしの4月16日の地震では、津波による避難勧告が出されました。幸いにも避難勧告はすぐに解除されましたが、消防署を含む一帯は高潮被害があることを考慮に入れてくださるようお願いいたしますということも、陳情書の中には書かれております。やはり、もうちょっとほかにも市の土地があると私もお聞きしております。私も、何があっても大丈夫なようなところに消防署は建てるべきだと思いますが、公園の一角に消防署をつくるというのは――。一角でも、私はだめだと思います。あの付近は、やはりキシタンの――天草・島原の乱に加わった皆さん方の聖地だと私は思います。少しでも壊していけば、また次にもというふうに、ずっとなっていくと思います。

この署名についてはどうされるのか、どう思われているのかという――。署名を見られたと思いますけど、どう思われますか。署名の内容については――。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議会のほうに提出されている陳情書でありますので、直接、我々が受け取ったわけではないということです。

○10番（北垣 潮君） そうですか。持っておられないんですね。

○市長（堀江 隆臣君） 正直言えば、読ませてはいただきました。

○10番（北垣 潮君） それなら、わかっているじゃありませんか。

○市長（堀江 隆臣君） いや、読ませてはいただいたのですが――。ただ、先ほども言いましたように、反対意見があるということは真摯に受けとめておりますけれど、決して、書いてあるように、メモリアルホールというか、天草四郎公園全体を開発する計画ではないし、そのイメージがちょっと伝わっていないのではないかなという思いはあります。それは、先ほどお答えしたとおりです。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） メモリアルホールだけが天草四郎公園ではなくて、ずっと下のほうのあの辺も天草四郎公園に入っておるわけでありまして。だから、市民の皆さんがこういうふうに通くとなれば――やはり、しないほうがいいのではないかなと思います。もう、市長を応援された議員さんたちは何も言われなくてもいいかもしれませんが、本当は、私は言ってほしいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 応援する、しないは別としてですね。今回は、今定例会の前に、やはり情報として、議員さんの御意見も伺いたいという気持ちがありましたので、そういった意向をお伝えもしたところでございます。

その陳情書の内容についても、本当に、メモリアルホールだけでなく天草四郎公園という表現でしたので、その全体だろうとは思っております。ただ、先ほども言いましたように、天草四郎公園全部ではなくて、北側の、最も公園としての利用がされていないエリアの整備の計画でありますので、そういった部分で御理解いただけないかなという気持ちで見させていただきました。署名されている方も別の用事で市役所に来られますので、そういった方にも、うちの担当部局からも直接御意見を伺ったりしたようですが、やはり誤解されて伝わっている部分もありましたし、宮津全体の総合計画の話聞いたときに、「そうであれば、署名はしなかったのに」というふうに言われた方もいらっしゃったという報告も受けておりますので、署名は100名ぐらいでしたか――109名だそうですが、決して、その全てが今回の計画を御理解いただいたというふうには思わなかったということは申し上げたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） やはり署名活動となれば、これは市民の声ですので、ここは大事にしてほしいと思います。わざわざ自分の名前を書いて、番地も書いて、印鑑も押して提出されるわけでありまして。また、これは私は以前も申し上げたことがありますけど、議会事務局のほうが悪いのかもしれませんが、この署名、公表していいのかなと――。

○議長（田中 勝毅君） 署名ですか。それはいいんじゃないですか。

○10番（北垣 潮君） いいんですか。

○議長（田中 勝毅君） はい。

○10番（北垣 潮君） 私が、こう――。

上天草市個人情報の保護とかは――。

○議長（田中 勝毅君） あれは、要望書――。

○10番（北垣 潮君） 請願権の侵害にもなるのではないかなと、私は思うわけでありませう。どうでしょうか、副市長。請願権の侵害になりませんか。上天草市の個人情報保護には――。名前も番地も書いてあるんですよ。

まあ、議会に提出されておりますので、執行部は関係ないと言ってどうにでも逃げられますけれども。こちらは質問ではないので、いいです。だから、この署名についてはやはり一応知っておられるのですから、議会に出されているのだからと言って逃げなくていいんですよ。総務企画部長はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議会に提出されたという認識で、内容については、当然、今回、議会のほうに提出をされたということで、署名をつけて提出されたものですので、その一部だけ議員の皆さんに配付をされるのはということで、議会事務局も配付をされたのだと思います。これを先ほどの個人情報というところであるならば、これを違うところに配布したり、そういったことであるならば、それは利用の目的とは違うと思いますので、今回の要望書の趣旨に賛同された方――。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） それを聞いているんじゃないんですよ。それはもういいとして――。この内容ですね。請願の内容については、どういうふうに判断されるのかということをお聞きしているわけでありませう。見られたんでせう。

○議長（田中 勝毅君） 北垣君、あれは議会のほうに出ているから、総務常任委員会に付託しております。そこで審議を――。

○10番（北垣 潮君） それはわかりますけど、見ておられるのだから、どう思われるのかということ――。質問項目にも入れておりますので。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そのことについては、先ほど市長からお答えがあったとおりです。

○10番（北垣 潮君） はい、もうわかりました。残り時間がもう4分しかないので、もう次に行きます。

次に、一番大事といたしますか、芦北海底水道について、もう先に質問します。

旧町時代に一般質問を行った際、何かあった時には使える状態にしておくとの答弁がありました。ことしの夏はもう暑くて、水道の水もそのままシャワーに使えるような状態で、植物に水をかけるときにはもう枯れやしないだろうかなと思いつつながら、松の盆栽を一つ枯らしてしまいました。水温が高いから、これはもう文句を言わなくてはいけません、一般質問をすることにしましたけど、知り合いに聞いたら、水温は関係ないですよと言われるものですから――。それなら、芦

北海底水道をまたこちらに引っ張ってもらえばという思いでありましたけど、あの地震の後、何かこちらの——宇城のほうかどこかで、何か配管がおかしくなって断水をされたということで、やはり災害があったときは、水が一番、熊本でも問題になりました。

この芦北海底水道は、今は、向こうの人に聞きますと、全然切っていないで——楠本さんという職員の方がおられますが、その方がずっと草を刈って、そのままにしてあるんですけど、使えるようにできないかということをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしくお願いします。

まず、上天草市と芦北町をつなぐ海底送水管につきましては、昭和45年度、46年度に、陸上部約5キロメートル、海底部11キロメートル、合計16キロメートルの布設工事にて整備されております。もう既に整備後45年が経ち、耐用年数も経過している状況であります。

龍ヶ岳町についても、合併前の平成16年2月に——。

○10番（北垣 潮君） 簡単に答弁をお願いできないでしょうか。時間がないですから。できるか、できないかということ——。

○水道局長（小西 裕彰君） 既設の送水管及び芦北の浄水施設などを利用することは、現状では難しいと考えております。また、まず利用するには、浄水施設の機能調査、漏水等の点検及び管の洗浄等を実施する必要があります。これらの調査には、相当の経費が必要となると考えております。現在の送水経路等が何らかの災害で被災する、蓋然性と費用対効果なども含めまして検討することとなると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） まだそのまま使える状態だと聞いております。ただ、動かしていないだけで——。ですから、一応動かしてみてもいいのではなかろうかと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） まだ浄水施設が動くか動かないかも、調査をしてみないとわかりませんので。

○10番（北垣 潮君） だから、動かしてみてもいいのではないですか。

○水道局長（小西 裕彰君） はい——。わかりました。

○10番（北垣 潮君） それではお願いします。動かしてください。

時間が来ましたので、終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で10番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 11番、島田光久、一般質問をさせていただきます。

最初に、空家対策について質問をいたします。

6月議会において、人口減少対策について質問をしております。少子高齢化で、当市は加速的に人口減少が続いております。また、人口減少に伴い、毎年、空き家もふえ続けております。空き家は地域コミュニティ維持において、今後、大きな問題になってくるのではないかと予測しております。当市の空き家の状況と今後の推移、それと、これまでの対策と課題について、2件あわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。

本市の空き家の状況としましては、総務省が実施した住宅土地統計調査によりますと、市全体の世帯数約1万3,000戸に対しまして、平成20年調査では2,370戸、平成25年調査では2,390戸とほぼ横ばいで推移しております。全戸数の約2割弱が空き家となっている状況でございます。

一方で、年々空き家が多くなり、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしているという相談がふえており、あわせて、今後、高齢化による老人世帯数の増加が見込まれることから、将来的にも空き家は増加傾向にあると受けとめております。

市では、本年9月から10月にかけて独自の空き家実態調査を行うこととしておりますので、この調査により、本市の実態を把握したいと考えております。

これまでの対策と課題についてでございますが、市民からの苦情や情報をもとに、市では現場確認や所有者の把握を行い、持ち主がわかる物件は、現状を説明した上で主体的な改善対応をお願いしているところでございます。

課題といたしましては、空き家の所有者が調査してもわからないケースや、登記や相続がなされていないケースもあり、対応に苦慮しているところでございます。また、所有者及び管理者に倒壊のおそれのある危険な状態にある空き家等の解体等を要請しても、資金難等により対応が進まない状況にあるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今議会において、空家等対策協議会の設置条例が提案されていて、今後、空き家対策に本格的に取り組んでいかれると思いますけど、それに先立って、国が空家対策特別措置法の法整備をされております。この空家対策特別措置法では、今課題になっている空き家対策に取り組めるように、法令が整備されております。この空家対策特別措置法の目的とその活用策、今後どのようにできるのか、わかりやすく、ちょっと説明していただけますか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 空家対策特別措置法の目的としましては、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用を目的として法律が制定されております。

市町村では、特別措置法にのっとり空家等対策計画を策定し、法に基づき、協議会設置後は特定空き家等の指定を行い、所有者に助言、指導、勧告、命令等を行うこととされております。また、一方では、有効活用できる空き家等については、活用策の検討を進めたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 現在、家屋の固定資産税に対して、資産減免措置が全家屋にされていると思います。当然、空き家であっても、固定資産税の減免措置がされていると思いますが、この固定資産税の減免の状況というのを簡単に説明していただけますか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 家屋に対する減免ですか。

○11番（島田 光久君） はい、そうです。家と——全部。土地も含めて。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 家屋のほうについての減免というのは、特にはないと認識しておりますが。土地につきましては、専用住宅の敷地の用に供されている土地の課税標準額については、地方税法第349条の3の2の規定に基づきまして、住宅用地は評価額の3分の1、また、住宅用地のうち200平米までは、小規模住宅用地として6分の1となる特例措置が適用されているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、空き家がそのまま建っていると特例措置がなされて、持ち主が空き家を解体して更地にした場合は、その特例措置というのはどのようになりますか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） あくまでも、住宅用地としての特例措置でございますので、建物が壊されて更地になった場合は、その特例措置は当然なくなるということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） やはり、それで解体をしないと——。解体しないほうが税務上得をするということで、解体されない空き家も相当存在すると私は思っております。今後、調査をされて、空き家が大体認定されてきます。有効活用される空き家と、特定空き家ですね。特定空き家と指定した場合には、特措法でガイドラインをつくっております。先ほど部長がおっしゃったように、解体命令まで出されるような形になってくると私は思うんですけど、今後、条例を整備して、その辺は細かく詰めていかれることだと思いますので、空き家の有効活用も、ある面では進める必要があると思います。

その一つの対策として、空き家バンクを他の市町村では活用していて、既に取り組みられている市町村もいっぱいあります。この空き家バンクの活用策というか、今後、市としてはどのように進められるのか。計画はあるのか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 空き家バンク制度は、移住者の受け皿として、空き家等を有効に活用するための施策であります。移住希望者から本市に寄せられる多様な住宅へのニーズに応えることで移住・定住を促進し、上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つである「上天草市への人の流れをつくる」、この実現に向けた施策として、今年度中の導入に向けた準備を現在進めているところでございます。この空き家バンクの導入によりまして、本市への移住希望者に対する住宅の受け皿が拡充され、加えて、登録された住宅情報の発信や空き家等の所有者と移住希望者とのマッチングを行うことで、本市への移住・定住の促進を図りたいと考えております。

この空き家バンク制度の導入に当たりましては、バンクへの登録件数を増加させますために、登録者に1軒当たり5,000円の謝礼金を支払う制度を導入することとしているところでございます。そのために必要な経費を、今回の補正予算として18万円計上しております。この予算成立後、空き家バンク制度の導入とあわせて検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） よそでは、既に取り組みされている市町村もたくさんあります。天草市の空き家バンク制度を見てみたら、確かに地域別ですね。例えば、御所浦地域とか倉岳地域などの旧町時代の単位で、空き家とか貸し家とかいろいろな形で、現にもう地図を広げたみたいにインターネットで閲覧できるようにされていますので、他市の制度も十分に参考にされて、ぜひこれは進めてもらいたいと思います。

それともう一つ、空家対策特別措置法の中の特定空き家について、何点かお尋ねしたいと思います。

この対策は、「空き家等」という言葉遣いがされているんですけど、一角の空き家が何年も放置されていて、木が生い茂っている空き家の敷地もあります。この場合は、もちろん、この樹木も含めて特定空き家に認定されるという形で理解しているんですけど、その辺はどうなりますかね。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 今御質問の特定空き家等と申すものにつきましては、定義といたしまして、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態であること、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態、その周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態ということで定義されておりまして、特定空き家等に対しましては、その除却、修繕、そして立木等の伐採などの措置の助言または指導、勧告、命令が可能とされております。さらには、要件が明確化

された行政代執行の方法により、強制執行も可能ということで定義されております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それと、この特定空き家に認定した場合には、財政措置というものの、国の国庫補助がつくように――特措法を見ると、そのようになっています。解体の費用の一部補助とか、そういうものもありますし、あとは、先ほどのお話のように、税制上、特定空き家に指定したら特例措置を外すとか、今後、恐らくそういう形になってくるのではないかと思います。その細かいことは、今後、条例を制定しないと恐らく実行できないと思うんですけど、これに向けて、条例は急いで作成すべきだと私は思うのですが、その辺はどのようになっていますかね。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 空き家対策条例につきまして、市町村独自の空き家対策条例を策定する必要があるかということで全国的に調べてみましたところ、平成26年10月の時点で、空き家対策条例の設置状況は401自治体でありました。各自治体の条例の内容を調査したところ、その多くは、今回制定された特別措置法の内容とほとんど類似したものとなっております。本市においては、既に空家等対策特別措置法が制定された現時点では、特別措置法に基づき、本年度実施する空き家実態調査の内容を踏まえて、条例制定など実効性のある対策を今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ぜひ、スピード感を持って、実効性の上がるような条例案を作成していただきたいと思います。

そして、この空き家対策ですが、実行に移すためには、やはり人材ですね。当然、担当課が担当するんでしょうけど、ある程度、やはり空き家に対する意識の高い人材が要るんじゃないかと私は思います。だから、これは私の提案なんですけど、地域おこし隊ですね。これを活用して、この空き家対策に早くから取り組んで、移住・定住に効果を上げている自治体も幾つもあります。ですから、人材の活用についてぜひ提案したいんですけど、これについては、そういう気持ちがあるのか、できるのかについてお尋ねしたいんですけど、どなたか答えていただけますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員から御提案がありました地域おこし協力隊、この人材については、この案件に限らず、さまざまな方面で活用がされるかと思いますので、この空き家対策についても、その一つとして検討をさせていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） では、しっかり効果が上がることを期待して、次の質問に行きたいと思います。

2番目は、介護認定者の推移と支援策についてお尋ねしております。

来年度から、総合事業に要支援1、2が移行されてきます。ここで、今後の介護認定者の推移

見込みですね。5年後、10年後の見込み数を簡単に教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。お答えいたします。

まず、平成27年3月に策定しました第6期介護保険事業計画に基づきまして、平成32年度及び平成37年度の要介護認定者数の推移見込みでお答えをさせていただきます。

平成32年度の見込み数は、要支援1の方が278名、要支援2の方が479名、要介護1の方が470名、要介護2の方が503名、要介護3の方が309名、要介護4の方が551名、要介護5の方が217名となっており、要支援の方の合計が757名、要介護の方の合計が2,050名で、認定総数としましては2,807名と推計しております。

また、平成37年度の見込み数としまして、要支援1の方が262名、要支援2の方が470名、要介護1の方が469名、要介護2の方が481名、要介護3の方が289名、要介護4の方が555名、要介護5の方が229名となっており、要支援の合計が732名、要介護の方の合計が2,023名、認定総数としまして2,755名と推計しております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 少子高齢化で人口も減っていて、高齢者の方もだんだん減ってくるんですね、相対的には。介護認定者も5年先、10年先と、今、少しずつ該当者が減りつつあります——当市ではですね。

そこで、今回、法改正がなされて、要支援1、2の方を、来年の平成29年の4月から総合事業に移行するという法律がもう決まっております。私も、この議会で何回も総合事業については質問しております。そして、提案もしております。この制度は、3年前に改正をされております。早い自治体では、平成27年から総合事業を開始しております。総合事業は市に移行され、サービス内容、事業所、地域団体等を市が決定する仕組みになっていると私は理解しております。

これまで、コーディネーターを導入して早く総合事業に取りかかってほしい旨、あとは、介護ポイントを何らか活用して総合事業に組み込むことができないかと、私はこれまで何回も提案をしておりますけど、なかなか総合事業の形が見えてこない。総合事業は、やはり高齢者の予防対策、生きがいを進めることにより、要介護認定、介護給付の抑制が本当の目的なんです。というのは、地域でみずから総合事業をするような仕掛けになっていくと私は思うんです。

今回、4月から総合事業が開始されます。要支援1、2の方で、現在、通所で施設に通っている方もたくさんいらっしゃいますし、自宅で支援サービスを受けていらっしゃる方もおられます。その辺の状況ですね。影響がどのようにあるのか。それと、受け入れ体制整備はどこまで進んでいて、4月からできるのか。その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。本市におきましては、実施している要支援1、2の方及びその手前の方ですね。予防的対象者の方に対する介護予防通所事業など

は、議員がおっしゃいましたとおり、平成29年度から新しい総合事業へ移行する予定としております。

新事業の内容としましては、現在実施している訪問や通所サービスを維持するとともに、新たに本市で定める基準緩和型サービスの実施を計画しており、サービス事業所に対する説明会を9月末に開催する予定としております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 事業所に説明するというくだりがあったんですけど、例えば、今までは、要支援の通所をされていた場合には送り迎えがついていたと思うんですよね。今度は、地域でする形になると思うんですけど、それぞれの地域で、やはり事業所が必要ではないかと思うんですが、その辺はどのようになっていくかですね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、今回の制度の改正に伴う主なものとしては、今まで全国一律であった介護予防訪問介護とか介護予防通所介護を、市町村が取り組んでおりました地域事業を移行して多様化するというのが、一つの目的でございます。その段階の中で、今までの既存の介護事業者による既存サービスに加えまして、NPOとか民間企業、あるいは住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供が可能になるようにというのが、制度の改正点になるかと思えます。

そのために、一つの予算化としまして、今回の補正に出させていただきます住民主体の通いの場を創出する予定としまして、前倒しして立ち上げるための必要物品、立ち上げ時の講師等の費用に対する補助金を80万円、それと、包括的支援事業2事業の前倒しの事前研修としまして、講師代とかあるいは資料、テキスト代として25万円を計上させていただいているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 例えば、住民主体の総合サービスが始められるわけなんですけど、この住民主体というのは、NPOだったり、住民ボランティアだったりとなってくるわけですが、この上天草市は地域が広いです。だから、住民主体の団体が立ち上がりそうな地域は何カ所ありますか、今の段階で――。まだ決定はしていないと思うんですけど。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 済みません。数値ではちょっと申し上げられませんが、まず、現在、一次予防事業として社会福祉協議会さんのほうに委託しております、集会所とか公民館等を会場として実施しているあっぷあっぷさろんですね。それを自主組織ひだまりサロンとっておりますけども、そちらのほうに少しずつ移行してきた経緯がございます。

ちなみに、あっぷあっぷさろんは実施箇所として41カ所。内容的には、健康教室とかそういったもので、2週間に1回程度で実施いたしております。また、ひだまりサロンにつきましては

42カ所、こちらのほうは健康教室とか茶話会等を内容としまして、実施頻度としましては2週間に1回程度、会場によっては週1回程度で実施いたしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） というのは、社会福祉協議会さんがやっておられるあのあっぷあっぷさろんですね、41カ所。それを総合事業化の形に、予防対策として持っていくというような方向で考えてよろしいんですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 先ほど、冒頭でお話ししましたけれども、そういったあっぷあっぷさろん等を、自主組織のほうになるべく移行させていただくような形で持っていきたいというところで考えてはおります。ただ、自主的にやっていただくというのも、強制的に行政側が働きかけて立ち上げても、なかなか実施自体がうまくいかないところもございますので、そういったところについては、地域から立ち上げたいと声上がるように、出前講座等の機会を設けまして、説明等をいたしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今の答弁を聞いていると、総合事業の立ち上げというのは、なかなか状況が厳しいのかなと本当に感じております。これは3年前からそういう気持ちがあったので、ポイント制度を総合事業に活用できるのではないかとという提案を私はしておりました。それも、よその事例では、平成27年にやっている市町村もいっぱいあったものですから、提案をしていたんです。これは熊本日日新聞の記事なんですが、天草市が健康ポイント制度をしたら二千五、六百名の参加があって、500人に対する予防効果が上がってきたとかですね。やはり、結構、先進的な取り組みがされております。ですから、ぜひ、もう時間がないんですけど、効果のあるような総合事業を早急に進めないと間に合わないと思いますので、しっかりと頑張ってくださいと思います。

それでは、次に行きます。

次は、障がい者福祉計画の進捗状況と支援策についてお尋ねしたいと思います。

当市において、地域に住みながら、障がいを抱えて生活していらっしゃる方がたくさんおられます。当市の障がい者の認定の状況について、簡単に説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、障がい者（児）の認定につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づきまして、県が認定しております。平成27年度の実績で報告させていただきます。

まず、身体障がいについては身体障害手帳保持者の方が1,987人、知的障がいについては療育手帳保持者の方が362人、精神障がいについては精神障害者保健福祉手帳保持者の方が240人となっております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） これだけの障がいを抱えた人が地域で生活していらっしゃるわけなんですけど、この受け入れ体制と支援策、当市が行っているその辺をお尋ねしたいんですけど、年齢層ごとに説明してもらえますか。幼児だったり、学童だったりというのがあると思うんですけど。現状で行われている支援策ですね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、受け入れ体制整備と支援対策についてお答えいたします。

受け入れ体制整備につきましては、先ほど申しました法律に基づきまして、上天草市障がい福祉計画というものをつくっております。それに基づきまして、福祉施設入所者の地域生活への移行促進のために、訪問系のサービスの充実が一つあります。また、日常活動の場の整備、充実と住まいの場の確保、並びに相談支援の充実等を図っているところでございます。

また、居宅介護・重度訪問介護等の訪問系サービスにつきましては、平成27年度実績におきまして利用者が44名、生活介護等の日中活動系サービス利用者の方が105名で、前年度と比較して増加しているところでございます。

また、障がい児通所支援としまして、児童発達支援や放課後等デイサービスを17名の方が利用しておられます。地域生活支援事業の一つでございます日中一次支援事業は、35名の方が利用しているところでございます。なお、放課後デイサービスにつきましては、就学している障がい児の方を対象としました事業所が、今年度の6月に市内で初めて開設されたところでございます。

住まいの場であるグループホームにつきましては、54名の方が利用しておられます。障がい者ごとに個別に福祉サービスの計画を作成する必要がございますけれども、そちらにつきましても実施しているところでございます。

また、そうした施策が充実する一方で、第4期熊本県障がい者計画の中でも触れられておりますけれども、天草圏域における障害福祉サービスに地域格差が生じている現状もございます。圏域全体で取り組む重点施策としまして相談支援体制や地域生活支援、地域療育支援などの充実が挙げられておまして、行政並びにサービス事業所等において、さらなるサービス向上に向けた検討を圏域全体で行っているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 上天草市の場合、どうしても障がい者関係の施設が少なく、天草圏域になると本渡周辺ですね。あと、宇城周辺では恐らく相当整備なさっておりますので、やはり、天草にお住まいの障がい者には、両方に分かれてサービスを受けている方がたくさんいらっしゃいます。だから、圏域利用というのは、確かに距離が遠いから、相当御苦労されていることと私は思います。確かに、お金のかかるそういう施設は、これから当市につくるのはなかなか厳しいと思いますので、先ほど部長がおっしゃったように、現在市内でサービスを提供

している、それを一層充実するということも、上天草市の障がい者対策の一つではないかと私は思います。

いろいろな事業所から、さまざまな施設の整備だとか要望が当然上がってきていると思います。今後、上天草市として、障がい者対策はレベルが相当——他の地域に比べるとどうしても使いづらいいし、サービスが低下しているようなところが見え隠れいたします。障がい者のほとんどの方が言われます。「上天草市は障がい者サービスが悪いんだ」と、そうはっきり言う方もいらっしゃいます。ですから、確かに広域でする対策が多いんですけど、今後、市単独で上乗せして、施設整備の補助とか、いろいろな形でできると思いますので、その辺はぜひ前向きに、積極的に助成したり取り組んだりして、対策を進めてほしいと思います。ここで、障がい者対策に対する市長の意欲をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 対応が悪いというようなそういう御意見があれば、真摯に受けとめて、その改善をしていかなければならないと思っているんですが、この質問の中で、島田議員さんもここではなかなか言えない部分もあるような雰囲気も感じております。ですから、具体的にどういう部分を改善してほしいということがあれば、担当部局にでも結構ですのでおっしゃっていただいて、それに対しての改善の方法を考えていきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ありがとうございます。前向きな御言葉で——。ぜひ、順次提案をしていきたいと思います。

それと、障がい者の人が県内、県外にたくさんいらっしゃいます。そういう人たちが、普通の人たちと一緒に観光や遊びに来られるとか、そういう受け皿づくりですね。上天草市は観光立市を目指しております。そういう人たちに対して、障がい者に優しい観光地づくりがどれぐらい進められているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） よろしくお願ひいたします。

観光地としての障がい者受け入れ整備についてでございますが、平成18年にいわゆるバリアフリー法というのが施行されております。これによりまして、公共施設や建築物を新設あるいは改良するときには、基準のバリアフリー化が義務化され、また、既存施設につきましては、努力義務とされたことでございます。それで、本市といたしましても、公共施設のバリアフリー化を進めてきたところでございます。

現在、千巖山・前島地区総合開発における事業におきましても、障がい者専用の駐車場やトイレの設置、これはユニバーサルデザインのトイレなんですけれども、そのほかに歩道の段差解消等を計画するなど、積極的にバリアフリー化に努めているというところでございます。公共施設以外でも、比較的規模の大きい物産販売施設では、既にバリアフリーが取り入れられているものと認識をしております。

それと、旅館、ホテル等の宿泊施設につきましては、スロープや手すりの設置などが進められており、また、ユニバーサルデザインのトイレのほうも一部の施設では整備されていることを確認しております。こういうことから、それぞれの施設で、高齢者や障がい者が利用しやすい施設の整備に向けて取り組んでおられるものと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 零細な旅館だったり商店だったり、バリアフリー化が進んでいないところはあろうと思うんですけど、やはり、観光立市として、高齢者や障がい者も天草に呼び込めるようにするためには、今後、指定なされていないところのバリアフリー化に向けて、市として何らかの援助や支援など、そういう計画は今のところありますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 支援策でございますが、まず、国土交通省の報告によりますと、現在、インターネットの宿泊検索サイトというものがあまして、そこでバリアフリーの検索回数が飛躍的に伸びているということで、それと同時に、ホテルや旅館が今整備をしているバリアフリールームというものがあますけれども、そちらのほうに宿泊する方もどんどんふえています。そして、そういう方々のリピーター率も高いという、そういう結果が出ております。このような状況を踏まえまして、ホテル、旅館を含む本市の観光施設に対しまして、一応、助成制度ということで、熊本県も含めましてですが、ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業という制度がございますので、そういうものを積極的に活用して、バリアフリー化を勧められるよう理解を求めていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） まだバリアフリー化が進んでいない施設に対しては、これを積極的に奨励されて、取り組まれるように、ぜひ指導をお願いしたいと思います。

次に行きたいと思っております。

4番目の当市の業務体制についてお尋ねしたいと思います。

職員の業務体制は、上天草市はどのような形でなされているのか。それぞれの職員がいろいろな業務を幾つも受けて仕事をされていると思うんですけども、まず、業務体制についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、市全体の業務体制について御説明をさせていただきます。

本市の業務の執行体制につきましては、市長、副市長、教育長のもとに、6部、19課、46係等を設置し、各部署で定められた業務を実施しているところでございます。

職員が担当する業務につきましては、上天草市行政組織条例及び組織規則等で定める分掌事務をもとに、各所属において、事務分担表で職員ごとの細分化を行っております。その一つ一つの事務を主査、副査という役割を持たせて、事務を執行しているところでございます。なお、個々

の業務を実施する際は、市としての意思決定を行います。この意思決定については決裁といいます。この決裁は上天草市事務決裁規程に基づき、担当者が起案した文書を、仮に、課長が決裁権者、課長の専決事項となっている場合におきましては、決裁した係長から課長補佐、課長の順序で内容を精査した上で印鑑を押印し、組織としての意思決定を行い、その経緯を記録しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） では、そうした中で、今回、不適切な家賃決定がなぜ発生したのか、ぜひ、これを説明してもらいたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。

市営住宅の家賃の決定に当たりまして、必要な手続として、毎年入居者に対して収入申告書の提出を依頼し、その申告に基づき収入認定を行い、家賃を設定し、入居者に通知することとなっております。

本事案が発生した原因としましては、組織的な課題として、スケジュール管理等が不十分で、担当者が当初に行うべき入居者への収入申告書の提出依頼を失念した上で、上司に相談することなく税務情報を使って収入を把握し、市営住宅の家賃決定を行うという不適正な手続をしていたことが、組織的に把握できていなかったと考えております。

さらに、担当職員は申すまでもなく、職員の指導、監督をすべき課長なども含めて、事務の進捗管理が不十分であったことが原因と考えています。

○11番（島田 光久君） スケジュールですけれども、例えば、一つの事業を一人の職員が請け負うでしょう。そして、補佐がいると。なぜ、チェックできなかったのか。例えば、毎年しなければいけない事業なのに、なぜ気づかなかったのかというのが、それがどうしても不思議なんですよね。だから、入居者の人に聞いてみたんですよ。「ことは来ないんだよね、どうやって決めたんだろうか」という感じで――何か、いつかそうおっしゃっていたんだけど、漠然としていたもので、私はわからなかったんですよ。そして、今度の事件が発生してから聞いてみたら、6月に――市役所に行って、前年度の所得証明書と住民票とを添付して申請をする、そして初めて次年度の家賃が決定するという言い方をなさったんです。そして、何かおかしいんだよねと、皆さん、結構おっしゃるんですよ。だから、今言われたこれが出されていなかったんでしょう、一言で言えば。そして、こういう体制を組んでいて、どうしてこれに気づかなかったのか。これが一番大きいと私は思うんですよ――事務上ですね。だから、この辺はもう、しっかりと改善してもらいたいと思います。

それと、例えば、税務情報を当人が――恐らくパスワードか何かあると思うんですが、それを使ってのぞいたと。それは簡単にできるものなのか、ちょっとその状況を聞きたいんですけど。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） チェック体制につきましては、そのときの上司、係長や課長補佐

などがおりますが、その辺のチェックがちょっと甘かったということでございます。

それから、税務情報につきましては、入居者から提出されました税務情報を確認する意味で、税務情報を閲覧することができるような状態になっておりますので、そこで本人が見ることは可能であったと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） でも、本人は4月から異動されているでしょう。異動された他部署の人が勝手に税務情報を見ることはできないでしょう、基本的には。違うんですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） はい。本人が3月までの間にそれを行っておりましたので、実際、見られたことになっております。異動前にやったこととございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 異動前ですか。ということは、手続がなされていなかったものだから、異動前に自分のパスワードで確認はできるから閲覧して、手続をしてから4月に異動されたという意味合いですか。

それと、もう一点。今度は、異動後に決裁をされているでしょう。あれは、どうなんですかね。異動後にそういう処理ができるのか。それはどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 異動後に、この案件を含めたところで、事務処理の再検証をやった中で、支払いの件で――。住宅の修繕工事を終わっていた部分の支払いが滞っていたものから、その分を処理しようと思って、本人が手続を進めた。そのときに、ほかの人――現在、課にいる人のパスワードを使って、事務処理を進めてしまったということとございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） では、本人は異動されていて、異動後にその担当者のパスワードをかりたのか、勝手に使ったのか、それはどうなんですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 私のほうでは、そこまでの確認はちょっとできておりませんが、実際、そういう形でやったということは事実でございます――。ちょっと、確認はしていません。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 勝手に使ったということとございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、勝手に使って処理をして――。あと、決裁ですね。決裁の印鑑も要ると思うんですけど――もう自分の印鑑は押さなくていいでしょう。担当の印鑑を押さないといけないと思うんですよ。それも、勝手に決裁を全部したという感じになるんですか。

- 議長（田中 勝毅君） 建設部長。
- 建設部長（藤島 幸治君） はい、そのとおりでございます。
- 議長（田中 勝毅君） 島田光久君。
- 11番（島田 光久君） しかし、結局は、異動された後に新しい担当者が来ているでしょう。それなら、決裁印は見ないで、全部そっくり上まで行ってしまおうんですか。例えば、課長決裁——。これは、単価が低い案件だから、部長決裁はないのかな。その辺はどうですか。
- 議長（田中 勝毅君） 建設部長。
- 建設部長（藤島 幸治君） その事務処理につきましては、課長決裁の案件でございます、課長までの印鑑がそろえば、事務処理は滞りなく進んでいくこととなります。
- 議長（田中 勝毅君） 島田光久君。
- 11番（島田 光久君） ということは、普通、市役所あたりではどこでも、印鑑は課長なり課長補佐なり、引き出しに入れておられると思うんですけど、誰でも引き出せるような状況になっているんですか——印鑑の管理ですね。
- 議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） はい、印鑑については、所属する職員の机の引き出しのほうにしまっておりますので、鍵をかけていない限りは、印鑑は利用できるという形にはなっております。
- 議長（田中 勝毅君） 島田光久君。
- 11番（島田 光久君） 例えば、職員の机は全部鍵がかかる状況なのかというのは、把握されたんですか。どうですか。全部かかるんですか。
- 議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） 非常に古い机を使用しておりますので、ほとんどの机が鍵が利用できないような状況にあるところでございます。
- 議長（田中 勝毅君） 島田光久君。
- 11番（島田 光久君） ということは、決裁印の管理というか、そういうことが相当不十分で、日ごろから、どの課で起きてもおかしくないような状況ではあるんですよ、中身次第では。たまたま都市整備課で起きたんだけど、それをしようと思ったら、ほとんどの課でできるのではないかというような——。今の部長のお話からすると、そういう感じもするんですよ。その防止策というのは、やはり、早急にとる必要があるんじゃないでしょうか。
- それと、もう一点ですね。先ほどのパスワードですね。職員が一人一人、パスワードを持っていらっしやるでしょう。それをほかの課の職員に貸したり、閲覧させたりできるということは、業務上、どうなるんですか。それと、管理も含めて。
- 議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） 先ほど、それぞれの決裁印ということで申し上げましたけれども、これは職員に応じて決裁ということで、私印を利用して決裁をしているところでござい

ますので、それを机に鍵等をかけることができれば――かけるというのが一番いいのかもしれませんが、今回、もう発生はしてしまったところなのですが、無断でほかの課長や課長補佐の印というのを押印するということは、全く想定もしておりませんでした。今後の対策としては、その印鑑の管理については、さらなる注意を呼びかけたいと思っております。

それと、当然、公印というものについては、これは公印の印鑑箱に保管をして、鍵をかけておりますので、そこは利用はできないようになっていることは申し添えたいと思います。また、パスワード、これは勝手に利用できるものではございません。今回の場合は、異動後に、新たな職員が自分のIDとパスワードを利用しているのを側で見えて、記憶したものを利用したということですので、より複雑なパスワード等を利用するようにしたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） だから、例えば、そのパスワードの番号を覚えたら、全ての職員がこういうふうにコンピュータに入って閲覧するということは、普通は可能なんですか。それはどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 一般的には、まずできないというふうに考えております。システム上、まず個人のIDがあって、当然、その後にパスワードというのを入力しないと、そこに入れませんので――。そしてまた、その職務に応じて、閲覧できる内容というのは当然制限をされておりますので、今回、発生はしておりますけれども、まずはできないような状況というのは確保をしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それでは、次の総合行政システム管理体制について。今の件とまるきり内容は一緒ですけど、では、なぜ、たまたまその職員にそれができたんですかね。ほかの職員はできないのに、なぜ、彼ができたのか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 前任者でありましたので、事務引き継ぎ等に当たって、後任の職員がどういった取り扱いをするのかを尋ねる中で、現在の職員のパスワード等を覚えていたものと思っております。当然、システム上は高いセキュリティーをかけておりますが、今回はそのような事案が発生したということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） この職員は、行政システムのコンピュータのほうの職務をなさっていたんでしょ、異動前の担当は。だから、コンピュータについては詳しいと思うんですよ。それがなかったら、なかなかそういうことはできないと私は思うんですよ。だから、何年か前もたしかあったような気がするんですよ。情報推進室の職員が異動されて、ほかの担当課のパスワードを貸し借りして閲覧したという――。たしか、あったと思うんです。調べていただければわかると思いますが、あったと思うんですよ。いや、たしかありましたよ。そのとき

は——情報推進室の職員が貸したんじゃないかな。情報推進室の職員が異動されたら、やはり能力がすごく高いから、余り難しくないと思うんですよ。だから、この情報推進室職員の教育というのは、異動後、教育というのはどのように進められているんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の職員はたまたまその情報の部署にもいたということですけれども、そのときの知識をもって、今回、他人のパスワードを使用したということではございません。当然、情報推進室にいる職員についてはそういった知識もありますけれども、全ての職員——関係があるにしろ、ないにしろ、そこの倫理観といいますか、それは持って仕事に当たるように常日ごろ指導をしておりますけれども、なお一層、そういったものを強めていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） では、これを受けて、再発防止は今後どのように進められるのか。やはり、もうちょっとしっかりした防止策を考える必要があると思うんですけれども、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の情報系の使用に当たりましては、まず、毎年、臨時職員、嘱託職員、そして正規の採用職員もですけれども、4月の採用時にいろいろな研修や説明会を実施しまして、そのセキュリティーの問題等是对応をしております。また、全職員を対象にeラーニングというところで、セキュリティーの大切さなど、そこら辺は実施をしておりますけれども、これらの研修をしておりますも、今回のような事案が発生しましたので、さらなる職員の教育、指導等を実施していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ぜひ、こういう不祥事が起きないように、徹底して進めてもらいたいと思います。

それと、通告には出していなかったんですけど、月例監査報告書というのが、毎月、監査委員から出されます。私はここ2年ぐらい、月例の監査報告書を毎月ずうっと見てきております。

「検査の結果、伝票処理において、地方自治法会計事務規則違反が見られた」と毎掲載っております。それは、ささいな記入漏れとか金額違い、日付違いとか、検印おくれとか、相当指摘をされております。それは副市長が来られる前から、当然あっております。そして、副市長が4月に来られて、恐らく見て気づかれたと思うんですけど、毎月、5月、6月まで同じ状態で続いております。

監査委員も、以前から会計事務規則の見直しを指摘されております。それが、いまだかつて見直しがなく、同じような事務の規則違反が毎月、監査委員から報告されている。どうして改善されないのか。監査委員の報告書は何なのか。ただのペーパーなのか。これでは、月例の監査報告書は、部長初め副市長、市長が本当に真剣に読んでいるのかと疑いたくなる問題です。特に、決

裁権者として、この監査報告書にどれぐらいの重きを置き、認識されているのか。本当は全部の部長に聞きたいんですけども、企画総務部長と副市長と市長をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員から御指摘の月例の監査において、同じような指摘が繰り返されているこの件については、部長会議あるいは課長会議でも、再三、これをゼロにするような取り組みを行うようにという話をしてしておりますが、御指摘のように、改善がなかなか進んでいないのが実態ですので、今後、その具体的な対応をどうやっていくべきかを詰めていきたいと考えておりますし、御指摘は重く受けとめているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私も4月に来ましてから、逐一見ております。それで、今御指摘があったとおりの実態ですので、これも部課長会議でもう全ての案件を逐一調べて、原因を調査して、そして、なるべく早目にこれらの指摘事項がなくなるように、今、一生懸命に取り組んでいるところでございますので、そういったことで、できるだけ早く指摘事項がゼロになるように頑張りたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） もう二人の答弁のとおりなんですが、監査委員からも毎回、本当に、私も直接指摘を受けておりますので、改善に向けて、とにかく努力をしてみたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 副市長は事務職について、これまで県で多彩な経験がおありだから、事務職については相当おわかりになると思います。就任されてから、今言われるように、厳しく指導もされてきていると思います。事務のトップの責任者として、上からの目線で指導することも当然必要です。でも、その指導のやり方によっては、善か非か、業務体制が良くなり改善される場合もあるし、改善はされるけど、業務体制が萎縮して、よい結果につながらない場合も多々考えられると私は思うんですよ。だから、副市長は、職員とのコミュニケーションをどのようにとっていらっしゃるのか。今後、どのように取り組んでいかれるのかですね。副市長の仕事は、確かに事務職のトップとして事務問題、それと、職員のやる気を高めていくことが、今後の上天草市の発展につながっていくと思うんです。だから、厳しくしながら、優しい言葉もかけながら、職員のやる気を高めていくことが、やはり副市長の一番の、最大の職務ではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私も、ずっと事務の仕事は今までやってきました。かなりつらい職場、きつい職場にずっといましたので、今議員がおっしゃられましたように、歯を食いしばってやる所は非常に得意でございますけれども、ただ、私もいろいろな職場を経験する中で、自分の仕事を、執務をする姿で気づいてほしいということでやってきたものですから、人から

見ますと、やや、ちょっときつい人だなという感じになりますけれども、気持ちはしっかり持っておりますので――。ようやく組織にもなれてまいりましたので、今から、それぞれ若い職員の人たちともコミュニケーションをとりながら、一緒に、少しでも仕事の質が上がるように一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それと、もう一点、副市長にお尋ねします。来られてから4カ月ぐらいですか、上天草市全体――市役所内もちろんそうですけど、上天草市は御存じのとおり、4町合併して市を形成しております。ですから、龍ヶ岳地区、姫戸地区、松島地区、大矢野地区と広いですから、できるだけ地域に出向いていただいて、地域の実情を、全体を把握されて、ぜひ、副市長として業務の中に取り入れてほしいと思うんですよ。どれぐらい行かれたか、私は想像できないんですけど、恐らくまだわずかだと思うんですよね。副市長が望まれるならば、私が一日歩いて回って説明しても構いませんので。ぜひ、今後の活躍を期待して、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、11番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時00分

○議長（田中 勝毅君） 午前中に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

4番、塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） お疲れさまです。本市基幹産業の復興支援を要請する決議書について議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

まず、本市基幹産業の復興支援を要請する決議書についてを質問します。

熊本地震を受け、6月定例会開会日に、平成28年熊本地震で影響を受けた基幹産業の復興支援を要請する決議書を、私と高橋議員の連名で提出をいたしました。経済建設常任委員長、園田議員、文教厚生常任委員長、桑原議員に賛成議員になっていただき、全議員の皆さんに賛同をいただきました。決議書は議長より市長に提出をされました。

決議書提出の背景には、5月20日、天草四郎観光協会と市議会の意見交換会がきっかけとなりました。まだ震災から約1カ月で、風評被害により観光産業は先の見通しが立たない状況でありました。決議書は、市議会として復旧復興に全力で取り組むことを表明すると同時に、執行部に3項目の要望事項を記しました。決議書提出と同時に、時を同じくして上天草市も宿泊助成事業を行い、また、国もふっこう割クーポン券の配布を行い、夏になり、ようやく本来のにぎわいを取り戻し、観光業界や関連する業種の方々も一安心された状況だと思います。

しかしながら、1週間ほど前にも本市に震度4の余震が発生するなど、まだ完全終息には至っていない状況です。

先日の報道によりますと、九州では話題が浸透していたふっこう割も、大都市圏の調査では認知度が3割に満たないという結果もありました。情報発信への課題だと思います。

最初の質問に入ります。決議書で、執行部に要請した3項目についての取り組み状況を確認の意味も含めてお伺いをいたします。

まず、上天草市の安心・安全をPRするために、特別キャラバン隊を結成し、積極的な情報発信及び観光誘致活動を行うことについてお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、一つ目ということで、特別キャラバン隊を結成するというところでございますが、特別キャラバン隊という名称ではございませんけれども、6月17日金曜日から19日日曜日の3日間、熊本県主催でございますが、福岡市で開催されました観光キャンペーンに市と観光協会が合同で参加をしております。そちらのほうで、チラシを配布するなど、上天草市が安心・安全であることの周知を図るとともに、観光PRに取り組んだところでございます。

なお、上天草市の安心・安全に関する情報発信につきましては、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等各媒体を活用して積極的に周知を行いまして、観光客誘致活動を行っているところでございます。

本日、皆様にチラシを配付しておりますけれども、あす8日に、福岡市のホテルニューオータニ博多で実施する本市独自の観光キャンペーンがございますが、その中でも本市の安全・安心をアピールしてまいりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 次に、災害復興支援プレミアム商品券や宿泊助成券を発行するなど、即効性があり、効果的な事業を速やかに実施することについてお伺いをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 風評被害によります宿泊キャンセルや観光入込客の激減に対する緊急対策といたしまして、上天草市宿泊キャンペーン事業を実施したところは、もう御存じのとおりでございます。

宿泊施設対策といたしまして、宿泊料を一部助成し、飲食店、また土産物店などの対策として、宿泊者が使用できるクーポン券も発行をいたしました。

具体的には、宿泊者に対して宿泊料1万円以上の場合3,000円、1万円未満の場合2,000円を助成、さらに飲食店等で利用できる割引クーポン券1,000円を進呈するというものでございました。

事業効果につきましては、メディアを通じての情報発信や宿泊施設の営業努力もありまして、当初予定した8,000人分については、わずか8日間で宿泊予約完了となりました。

課題はありましたが、この事業を実施することで、夏場に向けて危機感を強めていました事業者の経営意欲の向上が見られるなど、即効性のある事業になったと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 最後に、当面の運営資金確保のための融資制度創設等の経営再建に向けた特例措置を図ること。あわせて、固定資産税の減免措置を講じることについてお伺いをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、経済振興部のほうから融資制度創設のことに関して御説明をいたします。

本市の独自の融資制度は設けてはおりませんけれども、直接的な支援策といたしまして、資金繰りを行っている中小企業を対象といたしました、熊本地震に伴う中小企業の資金繰りを支援する利子補給補助金事業を創設いたしました。

この事業につきましては、熊本地震発生により業績が悪化した中小企業の資金繰りと事業の回復を目的に、市内金融機関から本年12月31日までに融資を受けた、その利息の1.3%以内に対して、1年20万円を限度に平成30年度まで補助するというものでございます。

今後におきましては、国のセーフティーネットを利用し、融資を受けている事業者が本年8月末現在で51件となっておりますので、1月以降に当該補助金の対象となる事業者を把握してまいりたいと思います。

また、新たに国や県の災害支援策や補助金制度が創設された場合は、速やかに情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 固定資産税の減免措置を講じることについてでございますが、固定資産税の減免については地方税法第367条の規定に基づき、天災その他特別の事情がある場合において減免を必要と認める者、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者、その他特別の事情がある者に限り、上天草市災害による被害者に対する市税の減免に関する条例に定めるところにより、固定資産税を減免することができると定めております。

本市の税条例第71条で、固定資産税の減免にあつては減免の対象となる固定資産を限定列挙しており、災害時にあつては当該災害により、著しく価値を減じた固定資産としていることから、被災固定資産がない場合については、減免の対象とはならないということになっております。

一方で、災害によって納税者がその財産について甚大な損失をこうむった場合は、対象額については減免措置を行っているところでございます。

税法上、減免規定の安易な拡大解釈や条例による委任の範囲を超えた規則を定めることは、厳に慎まなければならないと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） わかりました。以上、3項目についての取り組みを伺いました。大事なことは、市が行った宿泊助成に見られるように素早く手を打つことと、状況を見ながら対応をしていく部分の両方の視点が必要であると思います。

これに関連して、12月までは国の宿泊助成が予定されています。観光業界では、その後、反

動で客足が鈍るのではないかという懸念があります。市の財源が厳しい中、たびたび宿泊助成を行うわけにもいかないと思いますが、今後、通常行う観光政策と別に、状況に応じて支援を行う考えはあるのか。また、予定している事業があるのかをお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 観光産業に対する今後の支援策ということでございますが、本市が実施しました上天草市宿泊キャンペーン事業、それから国が実施しました旅行クーポン九州ふっこう割というものはとても効果が大きいものがあったと思います。ホテル、旅館によっては差があるとは思いますが、宿泊客は前年並みに持ち直してきていると認識をしているところです。

今回の各種の支援策につきましては、これは熊本地震影響緩和策といたしまして、前例のない形で緊急的に実施をされております。九州ふっこう割も、第2弾が10月から実施されるということになっております。第2弾は宿泊料の50%割引となっているところです。

市としましては、こういう事業の結果や熊本地震の影響が上天草市内の各産業に、どの程度続いていくのかということを検証しながら、今後の継続的な対策のあり方について、検討をして判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） ぜひ、本市産業への柔軟な対応をお願いして、次の質問に移ります。

次に、高齢者配食サービスの拡充について質問します。

2040年には、人口の3分の1が65歳になると見込まれています。高齢者社会化が進む中、都市部では高齢者向けの配食サービスの需要がふえています。

また、2015年の介護保険制度改正で、配食や見守りなどの生活支援にかかわるサービスは市町村の総合事業として再編されました。市町村では事業の民間委託が可能なため、ますます配食サービスの委託が進み、市場も広がると見られています。以上が全国的な流れであると思っております。

まず、本市における配食事業の概要、財源及び旧町ごとの利用者数についてお伺いをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、本市が現在実施しております配食事業につきましては、根拠法や対象者などの違いによりまして、地域ネットワーク栄養改善事業、利用高齢者見守り事業、食の自立支援事業、以上3事業を実施しているところでございます。

地域ネットワーク栄養改善事業につきましては、介護保険法に規定する地域支援事業の任意事業として実施しているもので、要介護者及び要支援者のうち、安否確認や食の自立支援が必要な高齢者などを対象に、各まちごとに特別養護老人ホームなどの一事業者に委託して実施している事業でございます。

また、介護保険も同じく、任意事業であります離島高齢者見守り事業につきましては、湯島地区に住む第1号被保険者のうちで、見守りが必要で健康に配慮した食事の手配が困難な方を対象としまして、社会福祉協議会に委託して実施している事業でございます。これら任意事業の財源につきましては、第1号の被保険者の方が22%、国庫支出金が39%、県費と市がそれぞれ19.5%ずつ財源を出しているところでございますけれども、それとは別に材料費としまして、お一人当たり一食に400円を自己負担でいただいているところでございます。

最後に、食の自立支援事業につきましては、要支援・要介護認定者以外の予防的要援護の方などを対象にして実施しているものでございますが、利用者負担については、同じく一食当たり400円を御負担いただき、市からも同額を負担しております。

利用者につきましては、本年度4月から7月のひと月当たりの3事業合計の実績で御報告いたします。大矢野町が26人289食、松島町が16人124食、姫戸町が11人269食、龍ヶ岳町がお一人で26食となっており、4町合計で54人708食の利用となっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） なかなか介護事業は制度がわかりにくい面もあって、行政の負担も大きいと思われれます。

今後、来年度から要支援1・2の方を対象とした介護予防サービス制度が変わりますが、市は民間連携を図るため、どのように基準緩和を図っていくのかお伺いをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 要支援認定者や事業対象者に対する配食につきましては、平成29年度の制度改正後も地域生活支援事業の任意事業、その他生活支援事業として実施を検討しているところでございます。

今回の制度改正におきましては、従来の専門的なサービスに加えまして、住民等の多様な主体の参画を図ることや民間企業の活用も想定されていること、また、配食サービスを検討する民間事業者等もあらわれていることから、必要な基準等を定め取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 最初に述べましたように、高齢化社会において配食サービスはますます重要になると思います。都市部では新規参入も相次ぎ、高齢者の選択肢も広がり、低価格で質の高いサービスが可能になっています。また、配食だけでなく一人暮らしの高齢者の安否確認など、付随するサービスを提供することにより、高齢者が安心して暮らせる環境づくりができると思います。

本市においても、民間で可能なことは民間に委ねるという意味で、事業の推進を図るべきだと思いますが、今後の考えをお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

先ほどと繰り返しになりますけれども、現在、制度改正後の配食事業につきまして、検討しておりますが、選定におきましては配食事業者として今後定める基準を満たす者であれば、公民にかかわらず幅広く検討の対象としていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 確認ですが、民間の事業所についてもこれから定める基準を満たす事業者であれば参入できると認識していいですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） はい。その認識で結構だと思います。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 以上で、この質問を終わります。

最後に、市内小中学校統廃合についてお伺いいたします。

本市においては、学校規模適正化計画に基づき、学校の統廃合を進めてきました。計画もほぼ最終段階に差しかかっていると思われまます。

大矢野地区では、中南小学校・中北小学校・維和小学校の統合が現時点でまだ完了をしていないと思っておりますが、現時点での進捗状況をお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 学務課長。

○学務課長（中 文近君） お答えいたします。

中南小学校は、維和小学校と中北小学校の3校統合に向け、平成26年度から平成28年度にかけて、各地区PTA役員及び保護者並びに3校PTA役員合同で懇談会や説明会、合同懇談会を延べ16回実施してまいりました。

平成28年2月には教育委員会から3校統合に関して、学校の校地は中南小学校とし、中北小学校と中南小学校を、平成30年4月1日に先行統合するという内容で、各小学校のPTA役員に提案したところでございます。

この提案について各学校のPTAで協議いただきましたが、3小学校が統合しても維和中学校が統合していなければ、中学校に進学したときに校区が別々になり子供たちの交流も絶たれるなどの理由から、まずは中学校を先に統合した後に小学校3校を同時に統合するのが望ましいとの意見を、本年5月にいただいたところでございます。

教育委員会事務局において協議した結果、現時点におきましては、教育委員会からの提案は撤回し、中学校の統合に向けて準備を進めると同時に、小学校の統合についても継続して統合のための懇談会等を実施していくこととして、本年7月に各小学校の校長及びPTA会長に説明したところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 現在のところ、統合の場所よりも中学校との兼ね合いという時期の問題であると認識をいたしました。小学校の場所としては、中南小を中北小との統合の場所として考えてよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 学務課長。

○学務課長（中 文近君） 本年2月に提案した時点では、中南小学校を校地として提案したわけですが、先ほど答弁したとおり、現在は撤回し白紙状態であります。統合のための諸条件につきましては、各3校のPTA役員、あるいは保護者の方々と今後協議しながら決定していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 大矢野町における中南・中北・維和小の統合は中学校の問題もあり、現時点では継続して話し合うという段階ですが、統合期日が平成30年4月と当初の計画よりもおこなわれていると思います。3校区は統合するわけですから、教育委員会が水先案内をして納得のいく結論を出してほしいと思います。

今回、中南小学校特別教室棟解体工事が行われます。本来の総合計画からおこなわれている中で、耐震基準に適していないという判断はなされていきました。解体工事自体は、耐震の問題から行うことは決定していたと思いますが、ことしの地震でさらに危険度が増し、体育祭も午前中の開催になるなど支障が出ました。耐震診断からも長い期間が経過して、その間も解体を望む声は多かったと思います。

しかし、今回の議会でようやく予算計上されました。解体工事がことしになったことは統廃合の問題と関連しているのか、関連はなく、例えば予算の関係であるとか別の理由があったのかをお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 学務課長。

○学務課長（中 文近君） お答えいたします。

中南小学校特別教室棟は建築後48年が経過し老朽化が著しいことから、平成21年に実施しました耐震診断の結果を受けまして、倒壊の危険性もあることから、平成23年3月に建物の使用を停止しております。学校や議員の皆様からも建物の解体を求められておりました。

しかし、学校規模適正化計画に伴う学校の候補地等の問題もあり、これまで解体を先延ばしにしてきましたけれども、昨年常任委員会においても、塩田議員から解体について御指摘いただいたとおり、老朽化もさらに進展し建物の危険度が増している現状を踏まえ、学校統合とは関係なく子供たちの安全を第一に考えて、今回、解体を行うこととしたところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 予算に関しましては、所管の文教厚生常任委員会で審議することになりますので、あとは委員会で執行部に質問をしたいと思います。

最後になりますが、統廃合の問題で、維和地区より中学校を先に大矢野に統合してほしいとい

う声上がるのは、3月議会の委員会でも議論になりましたが、荒れていた大矢野中学校を行政と一体となって、てこ入れした教育行政の決断が早期改善に導いたと思います。この件につきましては、本当に敬意を表したいと思います。これをしなければ、中学校の統合が全く進まなかったと思われる。数年前までは、維和地区の保護者は大矢野中には子供をやりたくないという声が大きかったことも事実であります。

教育は、まず環境づくりからだと思いますが、教育長の答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 失礼いたします。大矢野中学校の再生につきましては、思ったより早期に正常化したんじゃないかなと安堵しているところでございます。

これも大矢野中学校の田中新作校長、それから諸先生方、それから子供たちの頑張りだと思っ
てるところでございます。

また、保護者の皆様、それから地域の方々のこういう真剣な取り組みに対しての御協力のおかげだと感謝をしているところでございます。

さらに平成25年度議会で、私が発言したと思いますけれども、大矢野中学校にスクールサポーター及び学習支援員をよろしくお願ひしますと。これに快く同意をいただいたと、認めていただいたということ。それから、文教常任委員の議員の皆様方が学校を訪問したり、それからいろんな提言をいただいたりして、そういうことで正常化が早まったんじゃないかなと心より感謝をしているところでございます。

先ほど、維和中との統合ということがありますけれども、私たち教育委員会は、やはり総合というのはメリット・デメリットがいろいろございますけれども、子供たちがそれなりの人数で豊かな人間関係を築くこと。そして、その中から子供たちに学んでいただきたいことは、コミュニケーション能力でございます。これから先、変化の激しい社会を生きるためにも、生きる力の原動力になるのがこのコミュニケーション能力でございますので、これをどうにかしてつけてあげたいという思いで統合を進めているわけでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） ありがとうございます。これからも行政の先頭に立っていただき、ますます頑張ってくださいと思います。

学校統合も校舎解体の問題も、まずは子供たちが安心して学校に通える環境づくりをできるだけ早く整えてやるのが、教育委員会、また、市行政の役割であるということをお願いして、ちょうど30分予定しておりましたので、以上で質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、4番、塩田真一君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時37分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

桑原千知君より、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条により、これを許可します。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 通告に従い一般質問をさせていただきます。

先ほど、塩田議員が30分で済みましたので、議長の計らいで30分私が余分にいただけないでしょうかという思いがありますけど、それもできないわけです。

今回は、前回より少しだけ勉強してきました。書類が多いので早口にしゃべりますから、どうぞ真摯に受け取って簡単明瞭にお答えしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

私は、今回3点質問をしているわけでございますけど、順次質問させていただきます。

まず、平成29年度予算編成に係る要望書についてを質問いたします。

8月23日、総務常任委員会と文教厚生常任委員会の連名で要望書を市長に提出いたしました。この要望書の提出までの経緯は、6月議会で私は提案者となり、議員定数削減の条例案を13名の議員の皆様の賛同を得て提出し採択されました。来年4月の選挙から、定数は18名から16名と減ることになります。

条例案提出の趣旨説明では、将来的な上天草市を先駆的に捉え、議会として議員定数の削減を提案することは、行政改革の範となるものと判断したと述べました。また、2名削減した場合、4年間で約5,000万円近くの予算を、さらなる市民の要望する施策に活用されることを執行部に要望するとも述べました。

そして、私の質疑の中で島田議員の意見でしたが、執行権はもちろん市長にあるが、この予算を市民のために有効活用する方策を議会で練り上げ、基金でも積めるような仕組みにすれば、相当市民のためになるといった意見も出たわけでございます。

私の思いとしましては、一例を挙げれば奨学金の問題でございます。20数万円足りないばかりに優秀な学生を紙一重で落とさなければならない。決まりは決まりだから仕方ない部分もあるが、それ以上にやるせない気持ちが大きく勝ったわけでございます。このような人たちを、我々が率先して身を切る改革をすることで救えるのではないかというのが、大きな理由でございました。経緯は以上のようなことでございます。

では、実際、行動に移すとなれば何をするかということで、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員でこれまで意見交換をする中で、予算はそれほどかからないが、現在、また、将来の上天草市のためになる施策を要望書にまとめ上げた次第でございます。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会の委員長と両副委員長、執行部から市長、副市長と立ち会う中で要望書を提出いたしました。市長の意見も非常に前向きであり、ありがたく思った次第でございます。議会の思いが通じたような印象を受けました。

改めて、要望書について市長の見解を求めたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 市議会におかれましては、本市における急激な人口減少や普通交付税の一本算定化による厳しい財政状況に鑑み、6月定例会において議員定数を削減され、議会としての姿勢を示されたものと認識しているところでございます。

今回の要望書においては、平成29年度予算編成に向けて、具体的な御提案をいただきました。市長としても、重く受けとめているところでございます。

要望内容につきましては、関係部局に返答の指示をしたところですが、当日申し上げましたとおり、関係機関とぜひ意見交換の場を設けさせていただいて、率直に御意見を賜りたいと考えております。

来年度の予算編成については、現段階では国の概要要求が出されておりました、これから年末にかけて政府予算の内容が固まっております。同時に、市としても編成方針を具体的に着手しておりますけれども、その過程で、できるだけ当初予算に御要望が反映できるように努力をしておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 今の市長の答弁で、本当に我々も安心した思いでいっぱいでございます。議会としても議員としても市民から付託を受けた者として、その思いを形にした中で、市民にわかりやすい我々の活動そのものが市政に反映されたということで、形に残るわけでございますので、どうぞ改めて、特段の御配慮をお願い申し上げたいと思います。よろしく願います。1点目はこれで終わります。

次に2点目、八代天草架橋建設推進ということで提案しておりますが、この上に幹線道路整備及び八代天草架橋建設推進と書き直してください。

八代天草架橋建設推進についてを質問いたします。これは幾つかの要素が重なって、今回の質問事項に取り上げました。

まず、第一は熊本地震を受け、天草の幹線道路整備の緊急性が高まっているということでございます。資料を見ていただきたいと思います。

配布資料にあるように、夢では困る新天草五橋という論説が熊本日日新聞に掲載されておりました。熊本地震で各地の道路が寸断されたことを考えれば、代替機能を持つ熊本天草幹線道路の整備の緊急性は高まっているわけでございます。また、天草には活性化の措置は充分ある。疲弊が進まぬ内に地域の可能性を引き出せるよう、県は国と連携して、幹線道路の整備促進に知恵を絞ってほしいと結んでおります。

ここで、天草幹線道路のことを述べていますが、これは八代天草架橋にも同じことがいえると考えました。八代も天草も疲弊が進まぬうちに、地域の可能性を引き出さなければならない。夢の架け橋天草五橋開通から50年たって、ほかにルートがない天草の交通基盤の脆弱さを改めて考えた次第でございます。

そこで質問に入ります。

熊本天草幹線道路早期完成に向けては、整備促進協議会・促進期成会があり、年に一度は国の関係省庁に予算要求をされていると思います。ですね。市長も、天草市・宇城市・宇土市の市長と上京され活動をされております。

上天草市だけ見ると、以前、現状ある国道の三車線化の構想などがあり、幹線道路のはっきりしたルート並びに構想が固まっていないと推察いたしております。まず、計画がしっかりした上で概算要求はできると思います。

今述べたように、代替道路整備の緊急性が高まっているが、本市の現状での取り組みをお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） はい。本市におきましては、九州本土と天草地域がつながる陸路につきまして、天草五橋を含む国道266号のみでございまして、今回の熊本地震によって交通インフラの脆弱性や代替ルートの必要性、緊急性がさらに高まったと認識しております。

こうした観点からも、熊本天草幹線道路の早期開通に向けては、平成6年に国の地域高規格道路の計画路線に指定されて以来、自動車専用道路として国が熊本市から宇土半島までの32キロ、県が天草側の38キロを担当し、地元の二市一町が協力して事業の推進に取り組んでいるところでございます。

また、この道路の早期開通に向けた取り組みとしまして、天草地域の二市一町及び熊本市、宇土市、宇城市で組織しております熊本天草幹線道路整備促進期成会により、事業推進に向けた要望活動などに取り組んでいるところでございます。

本年の要望活動につきましては、6月30日に熊本市におきまして、石井国土交通大臣への要望活動、8月4日、5日に熊本市の熊本河川国道事務所、福岡市の九州地方整備局、国土交通省など国の関係機関及び国会議員等への要望活動が行われました。また、10月には熊本県並びに自民党県連及び公明党県連への要望活動が予定されております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 私が部長にお尋ねしたいのは、今、全体的な部分の中での話でございますけど、上天草市だけの問題についてお尋ねしたい部分は、要は全体的な道路の計画といえますか、我々はどこをどう通るとかということがわからないわけでございます。ただ、道路をつくる場合、一般的に考えたときに航路がわかって用地交渉が済めば、もうその道路は完成したということで普通とるんですよね。しかし、その道路がまだ確定していないという中で予算要求だけしていいのだろうか。そして、また、全体的なそういった予定の航路はコースが確定していない中で、その辺の整合性というのはとれているのか。それを心配して今回お尋ねしたわけでございますので、その辺を含んで説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 上天草市における幹線道路の整備状況につきましては、未完成区間が大矢野町の岩谷から松島町の合津までの約13キロとなっております。

この13キロの中で、今現在、施工中の新天門橋を含む大矢野バイパスの3キロにつきましては、平成29年度末の供用開始に向けて工事が進んでるところでございます。

残りの登立から松島町の合津までの区間につきましては、現在調査中区間ということになっております。実際、幹線道路を整備することになりますと、調査中区間から整備中区間になって工事が進んでいくこととなりますので、この整備中区間のほうに格上げされることが現在の段階では必要になってきます。それで、早急にこの整備区間になるように強く要望していくこととなります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 大体わかりましたけど、いずれにしましても、今回の地震でこの道と申しますか、道路についてのですね、我々議員も含めて市民の皆さんも、改めてこの道路に関しては考えさせられた大きな事案でもございます。どうぞ、これだけは市長が率先して国のほうに、それに沿った中でお願いして進めていく以外ございませんので、その辺をもっとしっかり正していただいて、交渉に臨んでいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この関係で、きっかけの2点目は、橋に絡んで私が行った3月議会での一般質問で、熊本県が推進しております、くまもと県南フードバレー構想に上天草市が参入できないかといった質問の中で、八代天草架橋にも言及しました。市長の答弁も、協力体制をつくって同じ方向性でやっていかないと、議論していてもなかなか前に進まないのではないかという答弁でございました。

まず、くまもと県南フードバレー構想についての質問です。3月議会で、早い段階で連携が可能となるよう努めていくという答弁を経済振興部長よりいただきました。その後の参入に向けて動きはあったかどうか、お尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） くまもと県南フードバレー構想への参入についてでございますが、現在、県を中心として八代地域、水俣芦北地域、人吉球磨地域における県南地域の基盤を確立するため、商品開発や販売に関する事業を展開するための必要な体制づくりを進めているところでございます。

また、県南地域におきましては、他の地域の民間事業者と連携する手法を模索されているところでございまして、県南地域以外の自治体の参入については、今後の検討課題とされております。

議員から本年3月に御提案がありましたので、熊本県や八代市のフードバレー担当部署に出向き情報収集を行い、連携の方法について検討することといたしておりましたけれども、4月の熊本地震の発生もありまして、具体的な協議が進んでない状況でございます。

今年度から事業の加速化に向けて、県のフードバリア推進室が県庁から八代市にある県の施設、

アグリビジネスセンター内に移設をされております。今後は熊本県を初め、構成自治体や関係団体からの情報収集と意見交換によりまして、連携手法などについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） ぜひとも、これは県との話の中で、恐らくその中に入るには一つのルールがあると思いますので、その辺をクリアする中で、後でも述べますけど、進めていかれるようお願いしたいということでございます。

八代天草架橋にしても、このフードバレーにしても、まず、動かなければ前に何も進まないわけでございますので、その中で、八代天草架橋については首長の期成会、県議の期成会、そして民間の期成会、そして市議会議員の期成会とあります。

毎回、県南の首長が会議にオブザーバーとして参加し、また、議員連盟の会議に参加して思うのは、これだけの人たちが名前を連ねて会議を開いているのに、なぜ新聞にもテレビにも取り上げられないのかという疑問でございました。私は何度となく役員会で、会議で発言してきました。常々、内側で議論するより、代表者数人でも毎年国に要望に行き、行動を起こさなければ何も前に進まないということを申し上げてきました。

今回、今年は事務局が八代市から上天草市の順番になりました。議会のほうがですね。今回、初めて天草八代架橋推進議会議員連盟の役員10名で国に要望活動に行きます。9月28日、29日、地元の4区の園田代議士、5区の金子代議士、また松村経済産業副大臣、木原財務副大臣、馬場参議院議員にも、八代架橋建設推進の要望を八代市と上天草市の議員で行います。上天草市からは、議長、副議長、議会運営委員会委員長、経済建設常任委員会、総務常任委員会、文教厚生常任委員会の各委員長が参加をいたします。その中で、我々議員として、こういった活動をする中で、当然市長のほうにもいろんなこういった機会があられると思いますので、同時並行した中で動いていただくことを改めてお願いするわけでございます。

3月議会では、橋がかからないと県南と天草の交流はできないといった認識ではいけない。これは活性化を目指すと言いながら、逆に歯どめをかけているような気がする」と述べました。私ですね。交流を推進するために、県が推進するフードバレーを利用するのも一つの手段ということも申し上げました。

また、今、3月議会でも話が出たと思いますが、八代から天草の海上ルートは現在ありません。八代には超大型クルーズ船が続々入港しています。現状では、対岸の上天草市は陸路で天草に来てもらうしかありません。せっかくの景観を見ながら天草へ船で来るという一番の交通手段がなく、指をくわえて眺めているのが現状でございます。今までは、この旅客船にしても上天草市はもちろんでございますけど、一番の影響を得るのは松島、姫戸、龍ヶ岳。これは交通手段がないという中で、何とか復活できないかということで、何人かの議員がされたことも事実でございます。

しかし、今回、民間のクルーズ船が来ることによって、それを併用した中での旅客船の復活と

いいですか、航路復活を考えたときに、どういったことが懸念されるかということも改めてですね。そして、利用客そのものも、また違った形で出てくるような気がしてならないわけでございます。そして、今回の地震を含めて、いろんな問題点とございますか、それぞれの議員の人たちも一緒ですけど、思いがあられる中で私の自身がこういった質問をすることによって、今一步前に進むようなことであればと、改めて私の思いをきょう伝えているわけでございます。その中で、民間の旅客船の船舶会社が所有する高速船に時間的余裕があるならば、クルーズ船就航と連結させて、八代市からの旅行客を上天草市に運んでくるための運行補助金等を、八代市と共同で支出して運行させてはいかがでしょうかという思いで提案させていただいているわけでございます。

そこで、今述べたように、まず、天草への海上ルートを再開させるところから始める。八代と天草のつながりを示す既成事実をつくるべきだと思いますが、いかがですか。御答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確かに議員御指摘のとおり、大型クルーズ船が年々増加するという状況にあります。そういう中で、八代港への海外クルーズ船誘致活動と県南特産品の販路拡大を目的に、平成25年度に熊本県南観光客誘致物産振興プロジェクト実行委員会が設立されております。

この実行委員会には、当初は八代市、人吉市、水俣市の3市で構成されておりましたけれども、本市にとりましても海外クルーズ客船の寄港が地域経済を活性化させるチャンスと考えまして、平成27年4月に当実行委員会へ加入をさせていただいたところでございます。

本市の取り組みの成果といたしまして、ことし1月に大型クルーズ船の乗客と旅行代理店の社員計20名が参加した、上天草オプションツアーが実施されました。コースは、八代港から出発し、イルカウォッチングをした後、前島のホテルで温泉入浴、昼食をとりクルーズ船へ帰るというものでございます。

また、6月には大型クルーズ船の運航会社ロイヤルカリビアン社との交流会に市長も出席をしておりまして、上天草市のほうから150人程度の本市受け入れについて提案をしております。この実行委員会では、熊本地震後、大型クルーズ船のオプションツアーといたしまして、県南を中心に新たな観光ルートを開発しております。乗客や旅行代理店におきましては、天草地域への関心もだんだん高まっていると聞いております。

今後は、県南地域との連携を深める意味でも、オプションツアーの実績を積み上げていくことが重要になってくると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 部長、これは、私は言えば切りがありませんので、12月の議会でも続けて質問したいと思います。

その質問の中に一つに、今、民間の船舶会社が八代とのいろんなやりとりをしている中で運行されるということで、その合間を見て、何か時間的な余裕があるから、その辺が、そこで旅客船

航路として金額は幾らにしても、その辺の打ち合わせが可能であるか可能でないかぐらいの数字的なことは多分出ると思うんですよ。それは、全額補助するのが一番いいんですけど、そういうわけにはいきませんので、その辺の中身について時間をとっていただいて、業者との話をさせていただいて、その辺の数字を出した部分で、また再度質問させていただきます。ぜひとも、12月までに何かの話し合いを持って答えを求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

上天草市は毎年、天草側の建設促進民間期成会に補助金を出しています。民間から八代天草架橋建設の声を上げ、粘り強く啓発活動を行い、現在まで至った努力には敬意を表したいと思っております。彼らの活動があったから、今回、我々も市議会議員連盟の枠組みで国へ要望活動に行くことはできます。それぞれの役割があって、目的達成に向かわなければならないわけでございます。

しかし、一定以上の機運が盛り上がらなかった要因もここにあると思います。最初は平成4年、八代市から民間期生会が発足しました。八代市は、経済開発同友会、商工会議所、青年会議所、そして八代漁業協同組合と、経済産業団体の長たる人たちが役員を構成しております。

資料をごらんいただきたいと思います。

天草側を見れば、必ずしも産業団体のバックアップは十分ではありません。皆さんの熱意は十分わかりますが、県や国に要望する場合、相手側が見るのは地域がどれだけ一体となっているかであると思います。例えば、首長の期成会に上天草市長が入っていなければ、上天草市は架橋建設を望んでいないと見られても仕方ありません。これと同じく、八代市が経済産業団体の枠組みで期成会を構成しているのならば、天草も同じような布陣で構成すべきであると思います。

現在の期成会を後進に譲っても、枠組みが維持されるような発展的集約を行うべきではないかと思っております。そこは、市が補助金を支出している行政、上天草市が今の期成会の皆さんとよく話をさせていただき、御理解を求めべきではないかと思っております。もちろん、ここまで来たのは民間期生会の方々の不断的努力があったことであり、これまで以上に架橋建設の旗振り役となっていただきたいというのは言うまでもありません。

以上、八代天草架橋に関して、幹線道路も含めて私なりの思い、問題点を述べましたが、執行部の答弁を求めてよろしいでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、申し上げられた中の一部、民間期成会の分についてお答えをしたいと思います。

議員がおっしゃるように、上天草市のほうからは、この民間期成会に活動等の経費として、その一部を助成しているところでございます。

このような中で、上天草市としましても民間期成会の構成につきましては、これまで機会あるごとに八代市側のように経済団体を取り込み、地域としての声を多くしてはどうかというようなお話もさせているところでございますけども、まだそこまでは至っておりません。引き続き、そのようなお話をさせていただければと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 先ほど申し上げました国のほうにお願いする中で、よもや今回、経済産業副大臣、財務副大臣と、熊本県から二人副大臣が出るなんて、今まで歴史になかった結果でございます。一番いい機会に、今回この話を持って行くわけでございますが、市長も御存じのとおり、次の次ぐらいいは、国政の選挙も区割りでも4区と5区が一緒になるような話も伺っております。そういった部分も含めて、一番いい機会ではなかろうかと私は思っておりますので、その辺も踏まえて、お願いできればと思っております。市長、いかがですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 桑原議員の、特に八代天草架橋建設にかかる熱い思いは、十分理解をいたしました。

3月議会で御提案いただきましたとおり、県南のフードバレー構想も八代の広域本部のほうも、決して天草エリアを阻害するものではないというふうに懐深く思っております。

それと、御発言がありましたクルーズ船、来年は70隻に上るとも言われております。ただ、時間的に制限があって、どの程度取り込めるかという非常に課題があるのはあるんですが、ただ八代側との連携をどうやって持っていくかというのが、この早期実現に向けて一つの方策というふうにも思ってます。

せんだって、JRのななつ星、いわゆる高級列車はJR九州の看板となっている列車なんですが、地震の影響で、阿蘇エリアのほうになかなか行けないということで、八代市の有佐駅からチャーター船、クルーズ船で上天草市に入って来られました。私も前島に出かけまして歓迎をいたしたんですが、大変好評で、高評価をいただいたということでございました。そう考えますと、今後、観光もやっぱり八代との連携が重要になってくると思いますし、かつての昭和時代のように、八代と天草が一つの経済圏であった時代を鑑みますと、あのころが一番、八代との交流が深かったと考えてます。今、だんだん交通事情が変わって薄れてきてるんですけど、人口が減少にある中、交流人口をふやすためにも、やっぱり八代との経済圏を共通で持つというのは一つ大変重要なことだと思っておりますので、それを架橋実現の推進に向けての布石となるように、努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 今、私は市長が思ってるようなことをですね、こう思っておられないかということで話をしようかと思ったら、私の思いと同じようなことを言われましたので。改めて、私は思いを市長に訴える中で本当に、もし今、市長が直々答弁をされたわけでございますけども、やはり国を動かすには代替道路整備の緊急性が高まっている今がチャンスだと思います。私が述べた八代天草架橋推進の問題、定期航路復活の問題、フードバレーの問題、これらにかかわる全ての人々が一体となって動かないと実現しない案件だと思っております。

また、これは堀江市長でなければ前に進まない案件であるとも思っております。一番、今、市

長が言われたように、八代と交流の深かった姫戸出身ということで、松島・龍ヶ岳を含んだ歴史も十分認識しておられると思いますし、八代との交流が盛んになれば天草全体はもちろんでございますが、松島・姫戸・龍ヶ岳は必ず恩恵を受けることは肌で感じておられると思います。堀江市長の時に、実現に向けての段階をできるだけ上ってほしいというのが、私の願いでございます。

八代には、先ほど部長が言われた県南振興フードバレーを推進するに当たっての推進室を特別につくっておられるわけでございますけど、3月議会のときに言いましたが、本当に賢い女性ですね。女性が一人いて、いろんな対応するのを見たときに、ああ、うちのほうにも八代天草架橋及びフードバレー推進課あたりを兼務して、総務部長のほうでつくるような思いがあってですね。これは市長の判断でできるわけでございますが、その辺も踏み込んだ中で、堀江市政の上天草市がチャレンジする十分値する大きなプロジェクトだと私は思っている中で、こういった質問をしたわけでございます。

市長、その辺の話があまり飛躍するのも何ですけど、将来的に架橋にしても船にしても、一番近い姫戸・龍ヶ岳・松島の中での立場で考えたときは、失礼な話ですけど、よその地域の人になったときに、これに取り組むかとなったときに取り組まないですよ。だから、市長自体が率先して足がかりをつくって、それこそ、先ほど本をお借りしましたけど、将来、こういった本になるように市長の名前を刻むような、一つの一つのやつを廃止するなんかできないわけでございますので。市長の力で、その思いを専門に扱っても、そう案件はないと思いますけど、やっぱり上天草市の姿勢というものを内外に見せる上においては、絶対必要じゃないかと思えます。

もし、これを今すると言え、多分、明日の熊本日日新聞の一面に載ると思えます。私はそう思いますよ。この幹線道路にしても何にしても、そういった思いを形に、私たちも何とかできるように。議会としては、これに反対する人は恐らくいないと思います。どうぞ、そういった将来的な部分も含めて考えて、市長の決断、英断をお願いするわけでございます。

先ほど言いましたけど、この案件については、もう少し私も八代のほうとの話、そしてまた、今月の末に八代の議員と初めて東京に行くわけでございます。その中で、議員同士のいろんな議長を中心に交流をした中で、きょう一般質問した部分を議長に話をさせていただき、八代の議員ともその辺を掘り下げて議論をしていけば、また違った意味でいい結果が出るのではないかと考えて、今回は楽しみにしているわけでございます。どうぞ、その辺を考えていただくようお願いをしたいと思います。

次回は12月の議会の一般質問でお聞きしますので、市長、その辺を含んで計画を立てていただければと思っておりますので、きょうは答弁を求めません。12月はよろしくお願ひします。

それで、これは通告をしておりますが、これも幹線道路を含めた中で上天草市の一つの大きな問題ということで、どうしても言わなければいけないという思いで述べさせていただきます。一刻も早い幹線道路並びに天草架橋建設の機運にもなりますので述べさせていただきます。

今回、世界遺産候補に「天草」の名前が載ることになりました。「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」という名称であります。「天草地方」という名称はもちろん、上天草市も入っ

ております。

上天草市は、禁教期にあらわれた天草四郎の生誕地であります。メモリアルホール一帯はこれから世界遺産のルートとして世界から注目されることとなります。観光産業が主産業の上天草市にとっては、大きなチャンスであります。一号橋を渡り、まず天草を感じる場所は天草四郎公園の南国情緒あふれる街路樹であり、近年は夜間ライトアップもされております。五橋開通以来、大矢野町の顔と言っても過言ではございません。そして、何よりも丘の上には天草四郎の慰霊碑があります。

上天草市の歴史・文化が世界遺産として、大きくクローズアップされようとしております。旧大矢野町時代には川上町長がローマ法王に謁見されるなど、キリシタン文化は旧大矢野町、現在の上天草市の歴史に根差した貴重な観光資源でもございます。何百年もの間、先人が歴史文化を守ってきたからこそ、今回の世界遺産への道が開けたと思います。大きな歴史遺産として、三角西港から上天草、そして、崎津集落への一本の大きな道ができたといえます。

開会日の行政報告で、市長が四郎公園内に格上げされた北消防署を建設する計画であると述べられました。景観には十分な配慮を行うとも述べられました。私は広域連合議会副議長でもあります。この問題に関しては非常に、ここで発言するのはちゅうちょした部分でありましたが、故に、やはり一言言わなければならない責務があると思って、この問題を申し述べさせていただいているわけです。今、私が述べた思いをお聞きになられ、世界遺産のニュースは通告後であり通告には載せていませんが、世界遺産に関して、また、北消防署建設の場所について、改めて見解をお伺いしたいと思います。先ほど、午前中に北垣議員がいろいろ話した中でも重複する部分があると思いますが、その辺は割愛して市長の意見を賜りたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 世界遺産の国内候補の名称は「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」ということになりました。お隣の天草市の地域ではあるにしろ、やっぱり天草という名前が入ったというのは、我々、上天草市としても大変喜ばしいこととっておりますし、ぜひ世界遺産登録にされることを心から願っているところでございます。世界遺産登録にされれば、御発言ございましたように、上天草市のキリシタン文化というのも注目もされると思います。

また、三角西港の世界遺産と崎津集落の世界遺産、地の利としては、その中間に挟まれた大変いい場所ということになりますので、その二つの世界遺産の間で埋没するか、もしくは地の利を生かしてさらに観光振興が図れるか、我々も試されてると思っております。この機会に、観光の発展にさらに務めていかなければならないとも考えております。

御発言がありました北消防署の建設につきましては、本会議の行政報告で申し上げましたとおり、天草四郎公園の北側のほうに、移設のほうで広域連合と調整を行っているところでございます。メモリアルホール自体のライトアップ等には影響がないように配慮いたしますし、エントランス、そして駐車場等の今の施設そのものは残します。

それと、街路樹につきましても、国道沿いの2列については救急車両が入る部分以外は残す方

針で、今、協議を行っております。天草四郎公園そのもののイメージを損なわないように、できるだけ配慮をしたいと考えております。

宮津地区全体の構想計画を考えた場合に、上天草さんば一畝の敷地も発展的な計画を考えれば、敷地そのものも決して広くはなく、むしろ、なかなか手狭といっていくらいの残地しか残っていないという判断もございませう。

文化、福祉、あるいは観光、その他イベント等も全て宮津地区で開催されることが多い中で、今後の将来を考えた上での決断でありますので、御理解いただければと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 歴史はつくるもので、つくるのも歴史、守るのも歴史ですよ。やはり上天草市の歴史をつくる上においては、そのときの市長ですよ。市長は任期4年間に上天草市の歴史をつくっているわけでございます。その辺を踏まえた中で、建てるも建てないも、どうぞ市長の見識、賢明な判断をしていただいて、この歴史をつくっていただければと思っております。どうぞ、よろしくお願ひします。

次に、3点目のスパ・タラソ天草についてを質問いたします。

今年度より、担当部局が経済振興部から健康福祉部に移行することに伴い、常任委員会の所管も経済建設常任委員会から文教厚生常任委員会に移行いたしました。上天草市の観光拠点であり、2階プールは健康増進施設でもあります。

しかしながら、スパ・タラソ天草は平成16年10月に開館し、ことしで12年が経過しております。毎年、部分的な補修が行われてきました。2階の元気海プールは、ことし1月から2カ月半、改修工事のために休館いたしました。

これは委員会で審議しますが、今、議会でも改修工事設計委託の増額分40万円が計上されております。これは、改修工事を3回に分けて行うところを2回で完了させるための予算であり、結果的には1,400万円の予算抑制になるということになります。それぞれ事業費は、約6,000万円になります。改修工事の内容は、施設の外壁及び屋上部分のひび割れ、鉄筋腐食の抑制、再塗装となっております。

ここで改修工事の予算に関して問うつもりはありませんが、毎年、何らかの補修が必要になる。今回の改修でも6,000万円はかかる。では、今後施設を維持していくために、修繕にかかる費用はどれくらいかかるのかといった、これから予測される修繕費用についてお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、スパ・タラソ天草につきましては、議員がおっしゃるように、開所から9年経過した平成25年ころから、施設外壁や屋上にひび割れや舗装の劣化が目立ち始め、設備機器類も経年劣化、塩害によるさびの発生や腐食が確認されるようになったところでございませう。

そのため、施設の長寿命化を図るために、平成26年度において、スパ・タラソ天草ストックマネジメント計画基礎調査を専門会社に委託しまして、平成27年3月に報告を受けたところで

ございます。

調査の結果、躯体コンクリートの耐久を損なうひび割れや、ひび割れに伴う鉄筋爆裂、さびですね、外壁面の塗装汚損などが確認され、さらに屋上部分では、防水の上塗剤が傷むとともに広範囲で水たまりも確認されており、建物本体の施設改修工事につきましては、平成29年度に実施するための設計委託を今年度、計画しているところでございます。

また、施設整備におきましては、今後、空調設備に1億8,496万2,000円、給排水設備に4,055万6,000円、温泉設備に1億4,708万3,000円の総額3億7,260万1,000円の改修費用が必要との調査報告を、専門会社から受けているところでございます。

そのほかにも、突発的に発生する機器の修繕等につきましては、当該施設の指定管理者と締結しております管理運営に関する協定書の中で、管理者と市との間でリスク分担条項を設けて対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 今、部長の答弁でも、相当、施設維持には多くの金がかかるわけでございます。私がこの質問するに当たって、この施設をやめるとか、そういった後ろ向きのお話で発言してるわけではございませんので、部長、その辺は念頭に置いて答えていただきたいと思っております。

最初に述べたように、築12年、海水を使用しているのもあり、施設の老朽化も進んでいると考えられます。施設は当然、経年劣化という問題も出てきます。公共施設になれば、費用対効果を考え、判断しなければならぬ部分も出てくると思います。現在、変えるべき部分は大胆に改修して、施設を維持することが長寿命化計画の本旨であり、観光施設としてのマイナス要因を最小限に抑える方法であると考えます。

スパ・タラソ天草の問題は、前市長のときも存続問題を含めて大きな議論になったこともあります。老朽化をいかに乗り越え、施設を維持していくか。大きな判断を迫られると思います。先送りしても改修費用は減ることはありません。

市長にお尋ねします。施設の長寿命化計画を含め、今後の運営をどのように考えておられるのか答弁を求めます。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどの部長答弁とちょっと重なる部分もございますけども、市の公共施設等総合管理計画、あるいはスパ・タラソ天草ストックマネジメント計画基礎調査等踏まえて、必要かつ効果的な改修設備投資を図ることで、既存施設をできるだけ長寿命化させたいということが、まず基本としてはございます。

ことし、実は所管がえをいたしました。これまで、観光おもてなし課が担当してたんですけど、健康づくり推進課による所管ということにいたしました。庁内でも、いろいろ意見がありまして、職員たちに理解してもらうのに少し苦労もしたんですけど、やっぱり健康増進として、もっと市

民の皆さんに利用してもらいたいという私の強い思いを酌み取っていただいて、やってほしいというのがあります。今、市民と観光客をあわせて、平成27年度で利用実績が約16万人という、それだけの方が利用されております。

今のスパ・タラソ天草のいい部分を、今、指定管理期間がまだたしか3年はあったと思います。その期間もございますので、今、精いっぱい、健康増進に向けてのPRとスパ・タラソ天草というタラソテラピーというのが、どれだけ健康増進に効果があるかというのを実証して、それをPRしていくということが必要なというの、実際は思っております。今回、来年度に向けての地方創生の事業の一つの中に、ヘルスリズムとか健康増進とか、あるいはスポーツと組み合わせるとか、そういったメニューを考えて、申請を検討しているところでございます。そういった意味で、長寿命化、より延命化を図りながらもう一度、スパ・タラソ天草のいいところを我々も検証してPRしていくと。そういった作業をやっていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） この施設に関しては、私も施設そのものは大変利用させていただいているわけですが、先ほどの部長の答弁でありました費用といいますか、費用対効果も含めて、今、市長が言われた、まだ指定管理期間が3年あるということでございますが、一つの考え方として、これを将来的ずっと市が抱えていていいものか、全面的に民間に委託して運営できるような形をするものか、時期が来れば考えられる部分が出てくると思います。その辺は金額を問わず、仮に民間に委託するというようなことも含めて考えて、長期的にマネジメントでございませぬけども、長期事業計画の計画に沿った中で、私は個人的に言えば、そのまま民間に、もし受けていただくような形があれば、その辺を満たすような部分でしたほうが、ある意味ではいいのではないかという思いがいたしております。そこは執行部の判断でございますので、どうぞこれが継続していくようなことで、努力を基本的にしていただくことをお願いするわけでございます。

今回、私は3点質問をいたしました。1点目の予算編成については、やはり先ほど申しましたように、議員活動する上において一番形になる部分でございますので、これはずっと質問の中でほかの議員も言われると思いますので、この件に関しては全体的な部分として捉えていただいて。2点目の天草架橋といいますか、幹線道路も含めて、そして航路も含めて、上天草市にとっては一番、今の時期が一つの大きなステップになるような気がしてならないという思いで質問させていただきました。

そして、この3点目のスパ・タラソ天草については、合併当初からすごい施設をつくったですねと。私は龍ヶ岳町出身でございますので、行政的に何倍もある大矢野町だからできた施設だと、当初は感心しておったわけですが、これほど金がかかるということは、よもや思ってもおりませんでした。しかしながら、続けてほしいという思いは先ほど言ったように変わらないわけでございますので、3点とも、私は本当に大変重要な思いで今回質問させていただきました。どうぞ執行部の方々は、私の思いは別として、問題提供する上における指摘については理解さ

れて特記されたと思いますので、その辺を受けて、今後執行に当たっていただければと思っております。

時間はあと2分少々ございますが、どうか私の思いを酌み取っていただき、重ねてではございますが、実施していただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で15番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたしました。

明日8日は休会とし、9日は文教厚生常任委員会、12日は経済建設常任委員会、13日は総務常任委員会を開催しますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時38分